



スポーツで築く地域活力創造計画



日本一の弓のまち



SPORT IN LIFE
Sports × 新城
Miyakonojo-city sports promotion plan 2023.4-2028.3



SPORT IN LIFE

Sports

新域

Miyakonojo-city sports promotion plan 2023.4-2028.3



はじめに

令和2年1月に日本国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響をもたらし、特にスポーツにおいては基本的な感染対策として推奨された密閉・密集・密接の回避が困難であることから、多くの人々の日常から機会が失われることとなりました。

しかし、日常生活からスポーツが失われた結果、スポーツが単に健康の維持・増進だけに留まらず、地域の交流や活力の創造をはじめ、スポーツ観戦による経済的な活性化など、幅広い分野に影響が波及することを、改めて認識することとなりました。

本県では、令和9年に「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されており、本市においても正式競技等の実施が内定したほか、新たな県陸上競技場の建設及び都城運動公園の整備が進められています。

本市はこれを好機と捉え、スポーツ団体や観光・経済関係団体をはじめとする様々な機関と連携し、スポーツによる地域活性化について戦略的に取り組むため、令和4年4月に「一般社団法人都市スポーツコミッション」を設立しました。

また、市内の運動公園等のスポーツ施設における市民利用やスポーツ合宿での利用者数は、コロナ禍以前は健康志向の高まりを背景に増加傾向を示していました。そして現在、アフターコロナへの移行に伴い、多くの個人・団体が徐々に、以前のスポーツ活動状況を取り戻しつつあります。加えて、市内でもプロ野球やプロサッカーチームのスポーツキャンプが開催されるなど、これまでになくスポーツ推進の気運が高まっています。

本計画は、これらスポーツ推進の気運を一過性のものとしないうえ、スポーツ施設や国スポ大会・障スポ大会終了後のレガシー（＝遺産）を活かす方策を

検討するとともに、従来のスポーツ振興施策に、観光、スポーツ合宿等による地域活性化や心身の健康維持・増進のためのスポーツを、より身近なものとして取り組めるよう新たな視点を加え、本市スポーツ行政の方向性を位置付けたものです。

今後は、スポーツをきっかけとした来訪者の増加、スポーツと他の分野の連携による新たな事業の創出や市民総スポーツによる健康都市を目指し、官民一体となって取り組んでまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、御協力いただきました都市スポーツ推進審議会の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査などを通じて御意見をいただきました市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和5年4月



都城市市長 池田 宜永
Mayor of Miyakonojo Takahisa IKEDA

SPORT IN LIFE

Sports × 新域

Miyakonojo-city sports promotion plan 2023.4-2028.3



CONTENTS

スポーツで築く
地域活力創造計画

01 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	2
2. 本市における「スポーツ」の定義	5
3. 本計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	6
5. SDGsとの連携	6

02 スポーツの現状と課題

1. 国及び県におけるスポーツを取り巻く情勢	8
2. 本市の現状	10
2.1 「人」×スポーツの現状	10
2.2 「観光」×スポーツの現状	20
2.3 「施設」×スポーツの現状	23
3. 本市の現状からみた課題	26

03 基本方針

1. 基本目標	30
2. 施策の体系	31
3. 連携推進体制	32

04 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興	34
1.1 都市スポーツコミッションを中心とした地域活力を創出します	34
1.2 スポーツキャンプ・合宿、スポーツ大会等の誘致を強力に推進します	36
1.3 スポーツツーリズムによる地域活性化を図ります	40
2. スポーツを日常の感覚に	44
2.1 多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出に取り組みます	44
2.2 スポーツによる健康増進を推進します	46
3. 生涯スポーツの振興	48
3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組みます	48
3.2 地域スポーツの活性化を図ります	60
3.3 障がい者スポーツの理解・促進を推進します	67
4. 競技スポーツの推進	69
4.1 競技力の向上に取り組みます	69
4.2 スポーツ指導者の育成に取り組みます	71
5. スポーツのための環境整備	73
5.1 スポーツ環境の整備に取り組みます	73
5.2 スポーツを支える人材の育成・拡充を図ります	77

05 計画の推進方法

1. 進捗管理	80
2. 検証体制	80
3. ロードマップ	81

幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統



第1章

計画の
策定に
あたって



MIYAKONOJO CITY

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

■本市におけるスポーツ振興のあるべき姿を掲げ推進

本市におけるスポーツ振興に関する取組としては、平成18年1月に合併した都城市及び北諸県郡山之口町・高城町・山田町・高崎町の1市4町の中核施設としての役割を担ってきた運動公園等のスポーツ施設について、本市のあるべき姿を「都城市スポーツ施設整備ビジョン」(平成19年3月策定)として定め、適正な配置と整備を進めてきました。平成20年1月に「第1次都城市総合計画」を策定し、「第1次都城市スポーツ施設整備ビジョン」との整合を図り、また、平成30年3月に「第2次都城市総合計画総合戦略」を策定し、「生

涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進」を施策の柱の一つとして掲げ、生涯スポーツの振興や競技スポーツの強化に取り組んできました。

さらには、教育分野の中期的計画として定めた「都城市教育振興基本計画」(平成29年4月)においても、基本目標6「魅力あるスポーツの振興とスポーツに親しむ社会づくりの推進」において「生涯スポーツの振興」、「競技スポーツの強化」、「スポーツ環境の整備」の3つの柱を掲げ、より一層のスポーツ振興を図ってきました。

■本市スポーツ推進の今後の方向性

令和9年に本県で開催が予定されている第81回国民スポーツ大会(以下「国スポ大会」という)・第26回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ大会」という)において、本市においても正式競技等の開催が内定した他、(仮称)新宮崎県陸上競技場の建設が進められています。

市民のスポーツ推進や競技力の強化はもちろんのこと、これらの拠点施設と併せて、本市内に位置するスポーツ施設の強みを十分に活かした取組を実施していく必要があります。

また、今後、人口の減少や少子高齢化により、地域社会・経済の縮小が予想されていく中で、地域として必要な機能を維持し続けるためには、こうしたスポーツ資源やスポーツがもたらす力を、地域や経済の活性化のための手段として戦略的に活用していく必要があります。

このような状況において、地域がもつ魅力・資源を最大限に活用し、スポーツ団体や観光関係団体のハブ機能を担い、市と両輪となって、スポーツによる地域活性化を強力に牽引するため、令和4年度に「一般社団法人都城市スポーツコミッション」(以下「MSC」という)を設立しました。

MSCを牽引役とした新たな取組の推進により、戦略的なスポーツによる地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

本計画は、従来の「都城市教育振興基本計画」で示されてきた教育に根差したスポーツ振興施策に観光やツーリズム、健康、デジタル化などの新たな視点を加えて策定するものです。

図1 各関係機関の有機的連携イメージ



図2 MSCの主な取組内容



表1 国スポ大会・障スポ大会の競技種目・種別及び競技会場

第81回国民スポーツ大会

国スポ・競技区分	競技(種目)	種別	会場
総合開閉会式	-	-	(仮)新宮崎県陸上競技場
正式競技	陸上競技	全種別	(仮)新宮崎県陸上競技場
	バレーボール(6人制)	少年男子	早水公園体育文化センター
	バスケットボール	成年男女	早水・高城・高崎総合体育館
	ソフトテニス	成年男女	(仮)都城運動公園庭球場
公開競技	バウンドテニス	-	早水公園体育文化センター
	ゲートボール	-	都城運動公園陸上競技場
デモンストレーションスポーツ	パークゴルフ	-	かかしの里・高崎パークゴルフ場

第26回全国障害者スポーツ大会

国スポ・競技区分	競技(種目)	種別	会場
総合開閉会式	-	-	(仮)新宮崎県陸上競技場
正式競技	陸上競技	身体・知的	(仮)新宮崎県陸上競技場
	バレーボール(男女別)	身体	早水公園体育文化センター
	ポッチャ	身体	早水公園体育文化センター

整備の進む(仮称)新宮崎県陸上競技場などのスポーツ施設や国スポ大会・障スポ大会のレガシーをどのように地域活性化に活かすかというのが、市全体としても大きな政策課題になっています。

この機会を捉え、国スポ大会・障スポ大会に向けた



MSCの「幸せ上々都城」番組収録



キャンプ誘致先での都城市PRブース



天皇杯バスケットボール第3次ラウンド(早水公園体育文化センター)

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

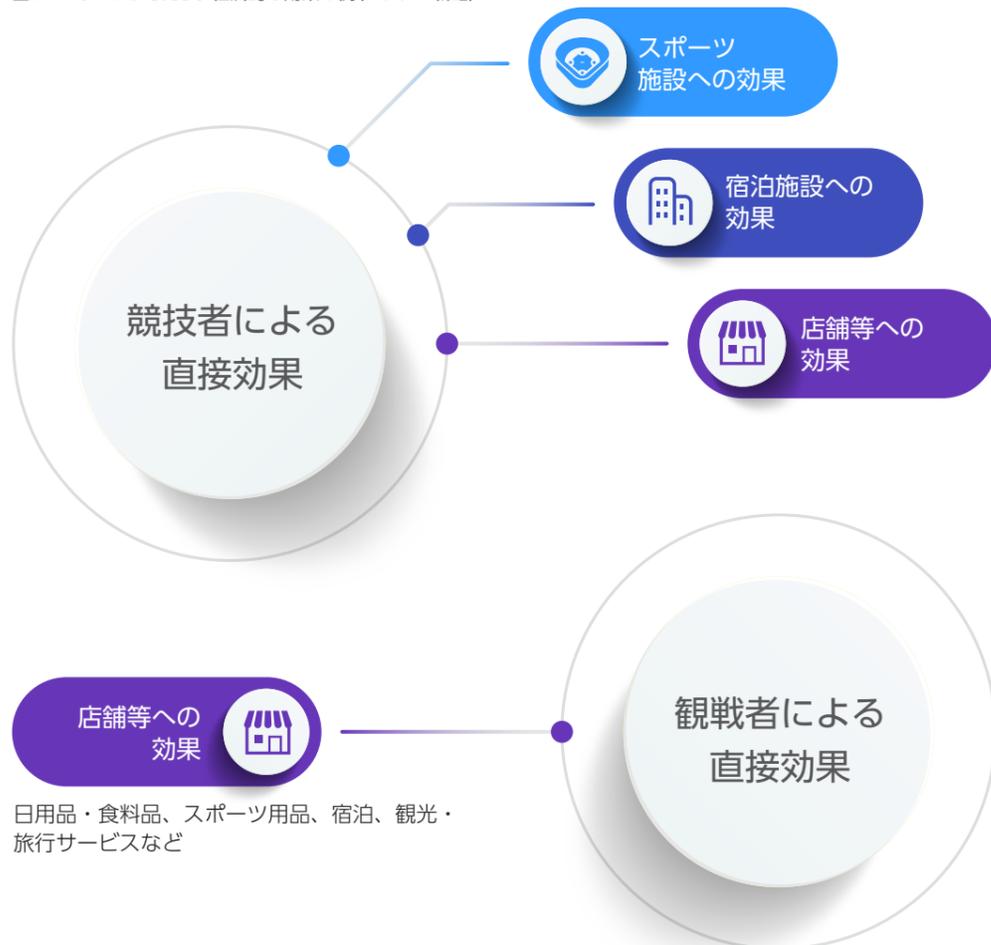
■スポーツがもたらす経済波及効果

令和元年に本県で開催された全国高等学校総合体育大会の経済波及効果は、県内全体で42億円とされています。

また、令和2年度の本市のアマチュア合宿の総合効果は1.1億円、令和元年度のプロや実業団等のスポーツキャンプ・合宿は0.6億円、プロスポーツキャンプ等の来場者による総合効果は0.4億円と試算されており、大きな経済波及効果をもたらしています。

このことから、本市においても、競技力向上や生涯スポーツ振興、健康増進などの事業展開を行う「インナー戦略」に加えて、外からの交流人口を拡大するため、スポーツキャンプ・合宿の誘致やスポーツイベント等の誘致・開催など、地域を活性化し“地域が潤う”という視点から「アウター戦略」を強化する必要があります。

図3 スポーツがもたらす経済的な効果の例(アウター戦略)



2. 本市における「スポーツ」の定義

国では、スポーツについて「文化的営み」との捉え方から、「競技スポーツからレクリエーション活動まで幅広く含む身体活動」へと解釈を広げ、現在では「する・みる・ささえるという多様な関わり」へと変遷

しています。

こうした国の考えを基礎とし、本市の特性や生活実態を踏まえた「スポーツ」について以下のとおり定義します。

Definition of sports

スポーツの定義

- 本市ではスポーツを、それぞれの適性や志向に応じて、自由に取り組み、楽しむものであると定義します。スポーツは、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、健康維持のための朝の体操や散歩、ジョギングなども含まれます。また、レクリエーション活動など気軽に身体を動かしたり、身体活動を伴う日常の家事、徒歩や自転車による通勤・通学についても、スポーツと捉えます。個々のライフスタイルや志向に応じ、それぞれのタイミングで「できること」を自由に取り入れ、心地良さや爽快感を感じ、楽しめるものもスポーツと捉えます。
- スポーツとの関わりについても、スポーツと捉えることが可能です。例えば、スポーツを「みる(観戦する)」ことや、スポーツ大会やイベントを「ささえる(ボランティア)」活動など、自発的に行うスポーツに関する様々な身体活動もスポーツに含まれます。

3. 本計画の位置づけ

本計画については、「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)第10条第1項に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置づけ、本市の実情に即したスポーツ推進と、スポーツと他分野との連携・融合による地域活性化を推進するための施策を総合的かつ体系的に定める計画として策定します。

策定に当たっては国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4年3月策定)を参酌し、宮崎県総合計画「未来

みやざき創造プラン」(令和元年改定)、「宮崎県教育振興基本計画」(令和元年策定)に加え、「宮崎県競技力向上基本計画」との連携を図ります。

なお、市政運営の指針である「第2次都城市総合計画第2期総合戦略」(令和4年4月策定)を上位計画とし、「第2次都城市スポーツ施設整備ビジョン」(平成30年9月策定)及び「都城市教育振興基本計画」(令和4年改定)との連携・整合を図ります。

計画の策定にあたって

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

5. SDGsとの連携

スポーツ庁では、SDGs^{*1}の達成に向けてスポーツで貢献するとしており、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組むとしています。

本市の第2次都城市総合計画第2期総合戦略におい

ては、SDGsの目指す17のゴールを施策に関連付けることで、総合計画及びSDGsの取組を一体的に推進しています。

本計画においても基本的な取組の方向性とSDGs17のゴールとの関連付けを明確にし、スポーツの価値向上と地域活性化を推進します。

図4 SDGsの目指す17のゴール



*1 SDGs…Sustainable Development Goals の頭文字をとったものであり、平成27年9月の国連サミットで採択された「地球上の全ての人が幸せになるように誰もが協力して実現していく目標」のこと。



第2章

スポーツの現状と課題



第2章 スポーツの現状と課題

1. 国及び県におけるスポーツを取り巻く情勢

■「スポーツの価値」の再認識

平成30年、韓国で開催された平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会では日本選手団が目覚ましい活躍を見せ、また令和元年にアジア初となるラグビーワールドカップ2019が日本で開催されるなど、大規模な国際競技大会の開催により多くの国民が感動を分かち合いました。

しかし、令和2年には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりスポーツ活動が制限され、同年3月には東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京大会」という。)の1年延期が決定されるなど、出場を予定していた選手団はもとより、大会や選手を

支える関係者、観戦を心待ちにしていた国民にも大きな影響を与えました。

更には、このような大規模大会の延期だけでなく、スポーツそのものが「不要不急」として扱われ、私たちの日々の生活から失われたり制限を受けたりするなどしました。このことは、個人の健康保持へも悪影響を及ぼし、スポーツを核とした地域交流の機会損失や企業収益の低下を招くこととなりました。

こうした影響から、スポーツが私たち国民の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことが改めて認識されるようになってきました。

■宮崎県の動き

宮崎県におけるスポーツ振興については、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」(令和元年改定)及び「宮崎県教育振興基本計画」(令和元年策定)に基づき取り組まれてきました。

東京大会のレガシーの継承やコロナ禍におけるスポーツイベント開催の経験を活かすとともに、令和9年開催予定の国スポ大会・障スポ大会をはじめとする全国規模の大会等の開催を踏まえ、競技力の向上はも

とより、県民のライフステージに応じた多様なスポーツ活動や地域振興を図ることを盛り込んだ「次期スポーツ推進計画」が新たに策定される予定です。

また、国スポ大会・障スポ大会における競技力向上や、大会終了後もこれまで高めてきた競技力を維持できるように「宮崎県競技力向上基本計画」が毎年、改定されています。

■Society5.0時代が到来し、ライフスタイルも大きく変化

産業だけでなく社会の隅々までAIなどの様々な技術革新が急速に広がるSociety 5.0^{*2}時代が到来し、こうした最先端技術の活用を通じて人々の「働き方」や「生活様式」等のライフスタイルも大きく変わろうとしています。国は、デジタル化等の最先端技術を取り入れたスポーツの推進を図ると共に、Sport in Life^{*3}の理念に基づき、毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが重要であるとしています。

本市においても、令和元年8月に全国に先駆けて「都城デジタル化推進」を宣言し、令和3年2月には「都城デジタル化推進宣言2.0」にアップグレードしまし

た。また、デジタル技術の活用により地域課題を解決しながら、市民や企業などに利便性や快適性を含めた新たな価値を創出する「スマートシティ」を目指して、令和4年10月に産学官連携による「スマートシティ推進協議会」を設立し、地域課題を解決するサービスや事業を支えるデジタル化を推進しています。

■国の動き

「スポーツ基本計画」はスポーツ基本法第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定めなければならないとされている計画です。平成24年に「第1期スポーツ基本計画」が策定され、平成27年10月には、国としてスポーツの更なる振興を推進するため「スポーツ庁」が創設されました。

その後、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、そして令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

第3期スポーツ基本計画では、それまでの中長期的な基本方針を踏襲しつつ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点を加え、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を明示しています。

表2 国の動き_新たな3つの視点とそれを支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◎柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◎スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◎デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◎施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◎スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◎スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◎住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◎居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◎本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

*2 Society 5.0…IoT (Interenet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生み出されることで様々な地域課題や困難を克服する社会のこと。

*3 Sport in Life…スポーツ庁が実施する、一人でも多くの人にスポーツを楽しんでもらい、スポーツが生活習慣の一部になるような社会を目指して取り組むプロジェクトのこと。

2. 本市の現状

2.1 「人」×スポーツの現状

■ 市民総スポーツを担う本市の人口

本市の総人口の推移は、平成7年から減少に転じ、現在まで緩やかな人口減少が続いています。

令和2年の総人口は160,640人となり、平成27年の総人口165,029人から4,389人の減少となりました。

また、65歳以上の老年人口割合は31.8%と年々増加しており、年少人口及び生産年齢人口についてはそれぞれ13.9%、54.2%と、減少傾向が続いています。

図5 都城市の人口等の推移

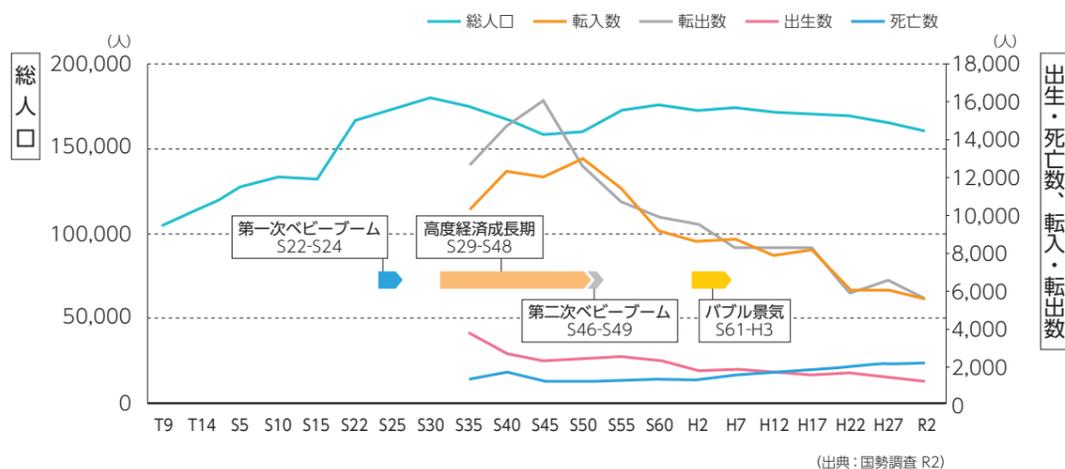
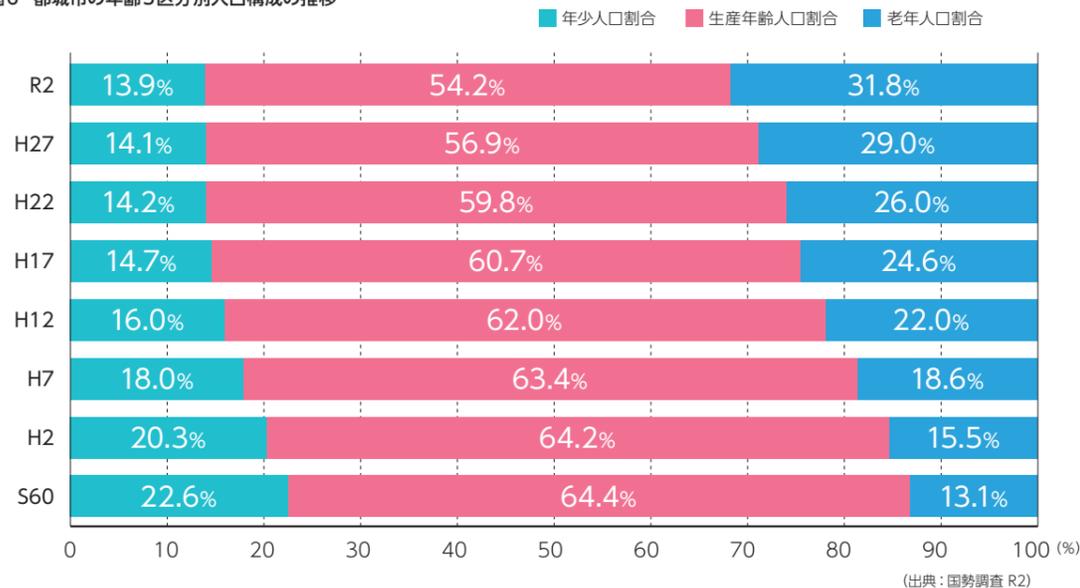


図6 都城市の年齢3区分別人口構成の推移



■ スポーツに係る団体や個人

本市では、スポーツを通して市民の心身の健全な発達、健康の維持・増進を図ることを目的に、様々な団体や個人が活動しています。



一般社団法人 都城市スポーツコミッション

本市のスポーツ拠点施設や特色ある観光資源を最大限活用し、競技大会等のスポーツイベントの開催、スポーツキャンプ・合宿の誘致等の事業を通じてスポーツ機会を創出するとともに、スポーツ関連団体等の連携強化をマネジメントすることにより、スポーツの振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域・経済の活性化に資することを目的として、令和4年4月に設立されました。スポーツ推進と地域活性化の牽引役を担っていきます。

一般財団法人 都城市スポーツ協会 (旧 都城市体育協会)

本市におけるスポーツ振興に関する事業を推進し、体育・スポーツの健全な普及及び発展を図り、市民の健康増進・体力の向上に寄与することを目的に活動しています。本市におけるアマチュアスポーツを統括し、その代表として、都城市や公益財団法人宮崎県スポーツ協会並びに加盟団体と連携し、市民総スポーツを目指した生涯スポーツの推進及び競技力の向上に努めています。本協会には、競技団体や地区の体育協会・スポーツ協会など49団体(令和4年6月現在)が加盟しています。

都城市スポーツ推進委員 (旧 体育指導委員)

スポーツ基本法に基づき市長が委嘱し、市内におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導及び助言を行っています。市内15地区の各地区及び本市と包括連携協定を締結する南九州大学の学生から選出されたスポーツ推進委員47人(令和4年4月現在)が、地域スポーツの振興に取り組んでいます。

スポーツ少年団

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年の心とからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」を理念に掲げ、団員が、活動を通じて喜びや楽しさを体験し、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、良き社会人となるよう取り組んでいます。本市では、82団体(令和4年12月現在)のスポーツ少年団が活動しています。

総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、その地域に住んでいる人が、年代、性別に関わらず誰でも気軽に参加でき、地域住民を主役として、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツ活動を楽しめるクラブのことで、ある特定の種目だけでなく、いくつかの種目で、レベルや興味に応じた活動に取り組んでいます。本市では、3クラブ(令和4年12月現在)が活動しています。

地域づくりの活動団体や民間スポーツクラブ等スポーツ関係団体

各地区まちづくり協議会及び各地区体育協会・スポーツ協会、各自治公民館のほか、サッカーやジムなどのスポーツクラブ等のスポーツ関係団体やスポーツを「する」「みる」「ささえる」など、自発的に行う様々な活動ができる市民一人ひとりも、スポーツの人的資源として位置づけられます。

第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.1 「人」×スポーツの現状

■スポーツに係る市民アンケート調査

本市では、市民のスポーツの現状を把握するため、18歳以上の市民及び中学生と小学生を対象に、スポーツに関するアンケート調査を実施しました。

表3 アンケート調査の概要

調査名	内容
スポーツに関する市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 形式：郵送による調査・回答 対象：18歳以上の都城市内在住者1,200人 調査期間：令和4年8月5日～令和4年9月5日 回答結果：403人(回収率33.6%)
中学生のスポーツに関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> 形式：Googleフォームを使用したWebアンケート調査 対象：都城市内に在住する中学2年生：1,498人 ※令和4年5月1日時点 調査期間：令和4年7月15日～令和4年7月30日 回答結果：1,119人(回収率：74.7%)
小学生のスポーツに関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> 形式：Googleフォームを使用したWebアンケート調査 対象：都城市内に在住する小学5年生：1,526人 ※令和4年5月1日時点 調査期間：令和4年7月15日～令和4年7月30日 回答結果：1,133人(回収率：74.2%)



キックバイクに挑戦するぼんちくん



体力テストを体験するぼんちくん

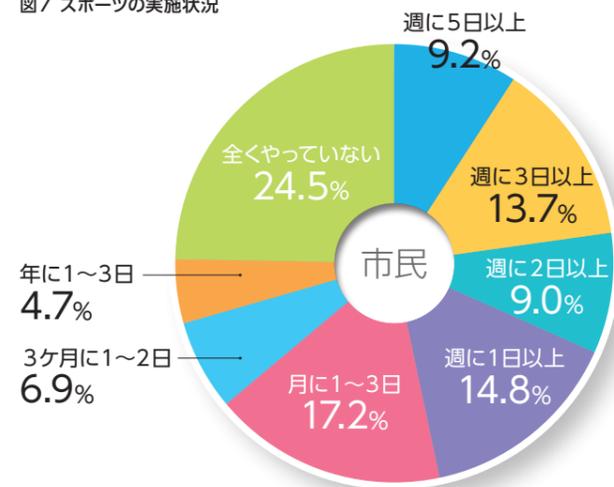
◎アンケート調査1 スポーツを「する」

スポーツの実施状況

市民に対して、1年間に運動やスポーツを実施した日数を全部合わせた日数を聞いたところ、「週に1日未満」が約50%を占める結果となりました。また、「全くやっていない」が24.5%と最も多くなっています。

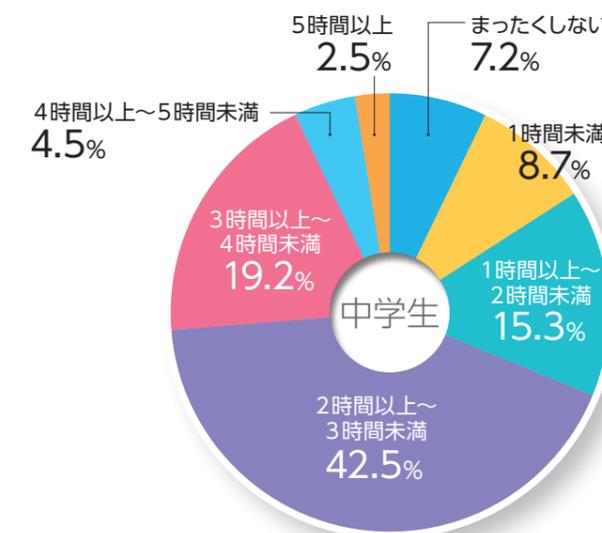
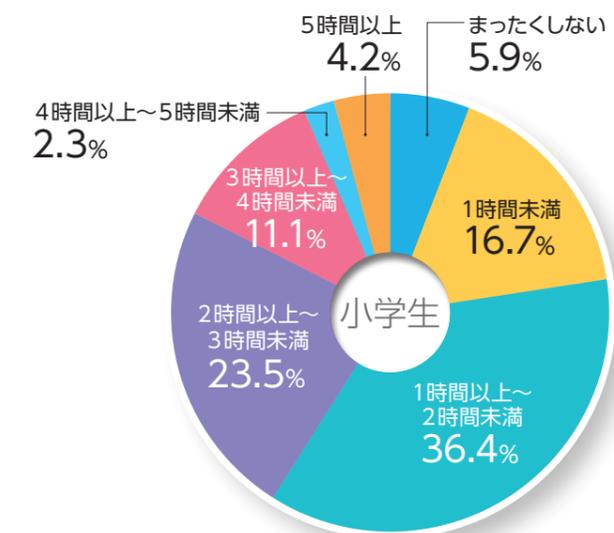
小中学生に対して、学校の授業以外で運動やスポーツなどをする1日当たりの時間を聞いたところ、約80%が授業以外に1日1時間以上、運動をしていると回答しています。

図7 スポーツの実施状況



NHK一斉ラジオ体操(H27)

学校の体育の授業以外で運動(身体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間しているか



第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.1 「人」×スポーツの現状

スポーツをする動機

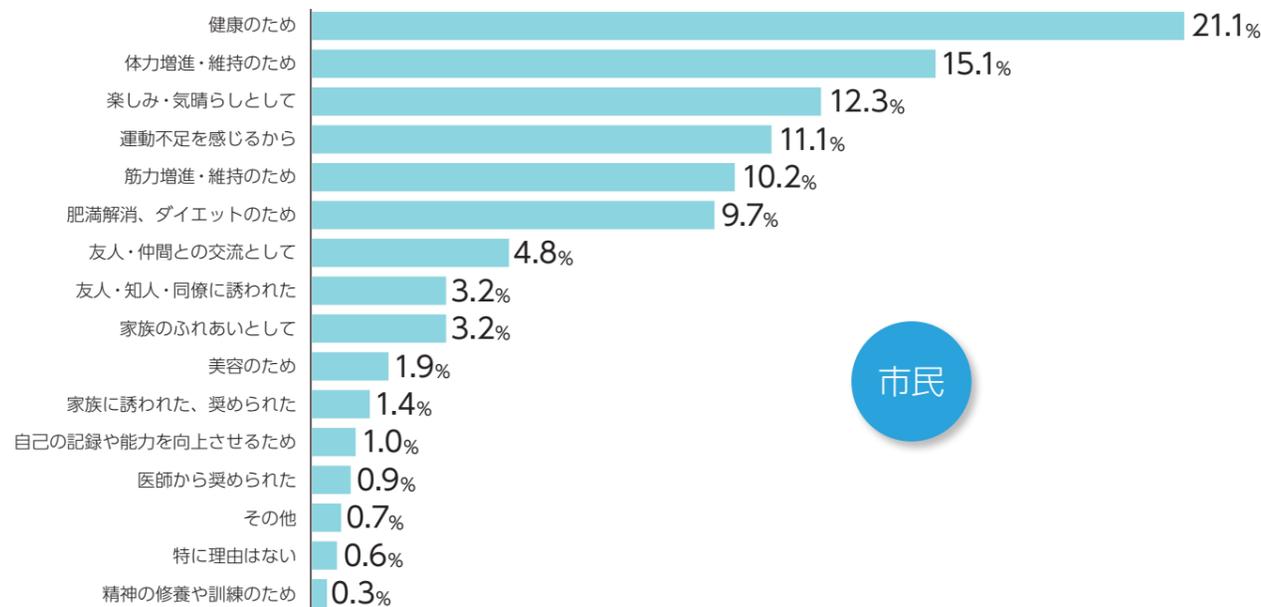
この1年間に運動やスポーツを行った市民に対して、その理由を聞いたところ、「健康のため」との回答が約20%と最も多くなっています。

小中学生に対して、運動部活動、スポーツ少年団、地域のスポーツクラブ、運動の習い事を始めたきっかけ

（理由）を聞いたところ、「その他」の回答が最も多く、理由は多岐にわたっています。

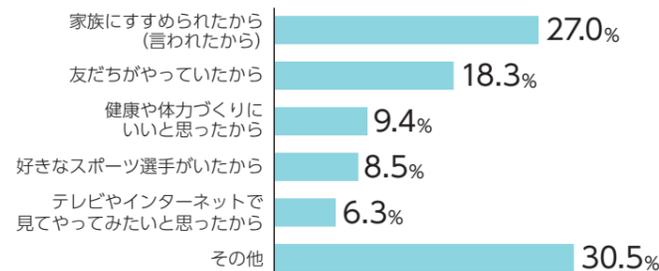
「その他」以外の選択肢では「家族にすすめられたから（言われたから）」が最も多く、次いで「友だちがやっていたから」が多くなっています。

図8 スポーツをする動機

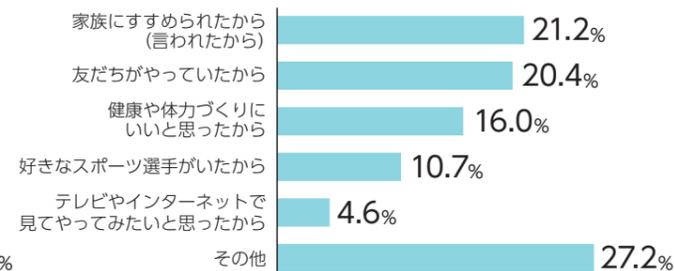


市民

小学生



中学生



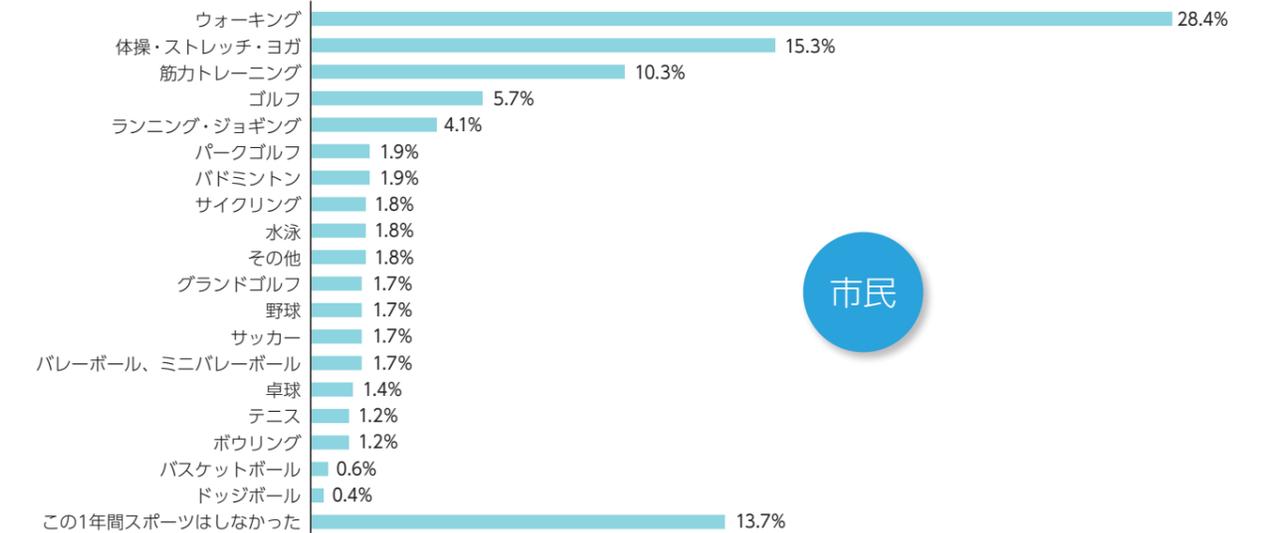
実施している主なスポーツ

市民に対して、この1年間にに行った運動やスポーツを聞いたところ、「ウォーキング」が28.4%と最も多く、次いで「体操・ストレッチ・ヨガ」「筋力トレーニング」となっています。

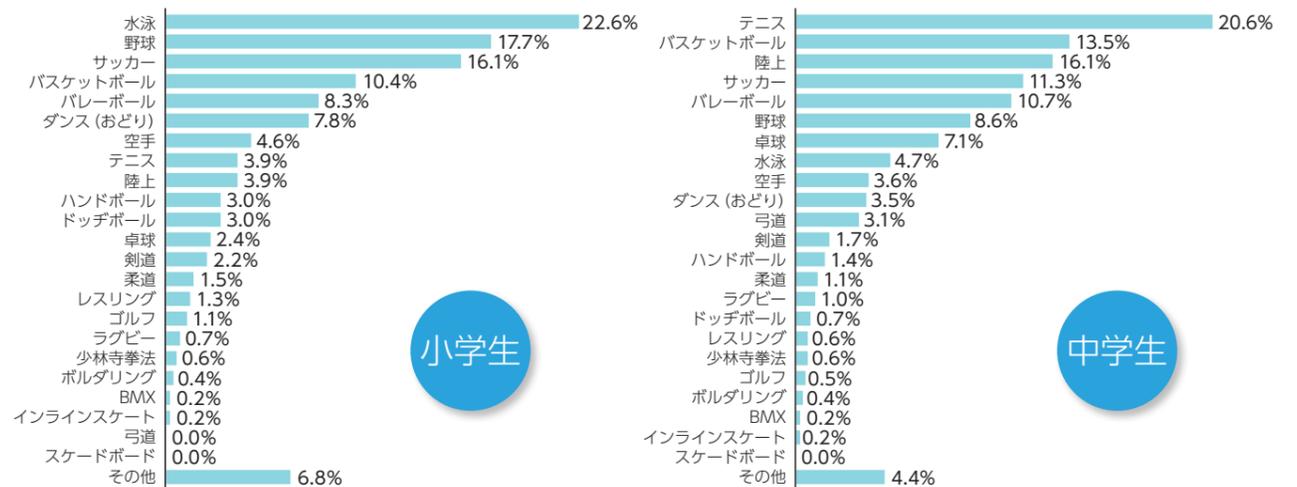
小中学生に対して、所属している運動部活動、ス

ポーツ少年団、地域のスポーツクラブ、運動の習い事を聞いたところ、小学生では、「水泳」が22.6%と最も多く、次いで「野球」が17.7%、中学生では、「テニス」が20.6%と最も多く、次いで「バスケットボール」が13.5%となっています。

図9 実施している主なスポーツ



市民



小学生

中学生

第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.1 「人」×スポーツの現状

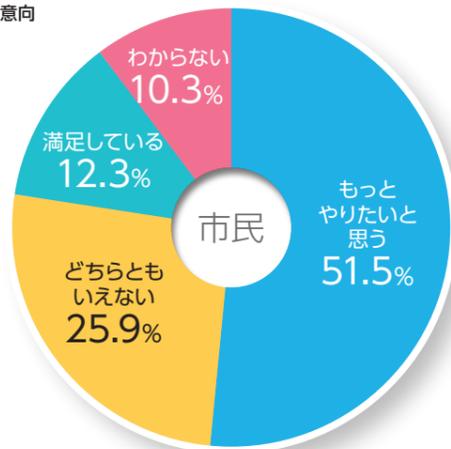
今後のスポーツの実施意向

市民に対して、自身のスポーツの実施頻度の満足度を聞いたところ、51.5%が「もっとやりたいと思う」と回答しています。

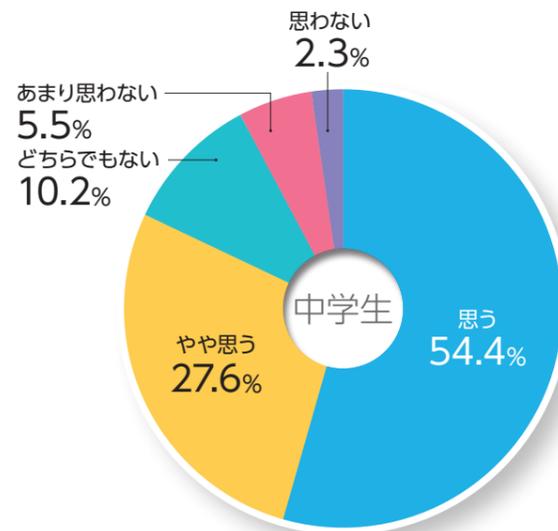
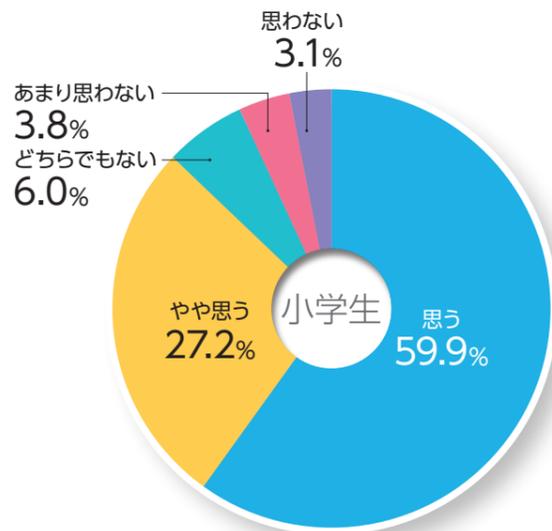
小中学生に対して、中学・高校に進学しても授業以

外でも自主的に運動(身体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間を持ちたいと思うか聞いたところ、半数以上が「思う」と回答しています。

図10 今後のスポーツの実施意向



進学しても授業以外でも自主的に運動(身体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間を持ちたいと思うか



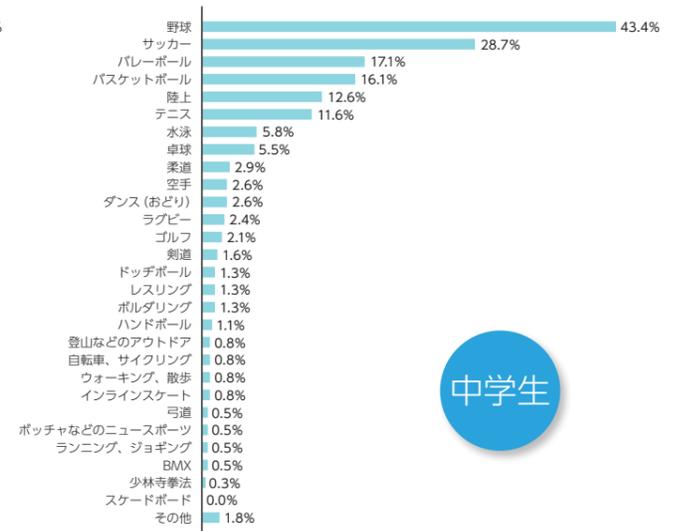
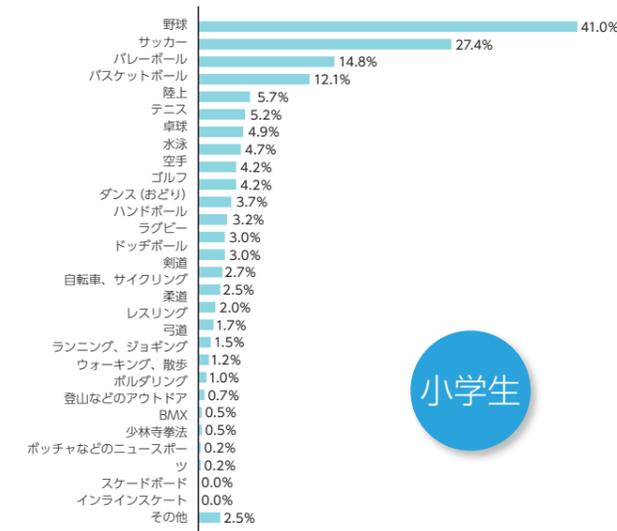
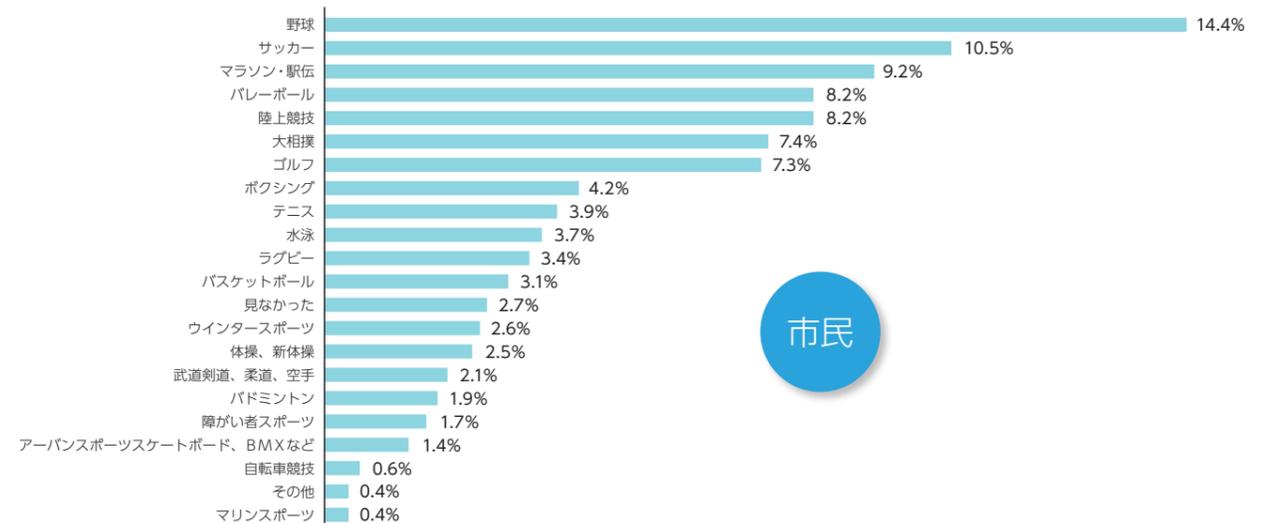
◎アンケート調査2 スポーツを「みる」

スポーツの観戦状況

市民に対して、この1年間にどのようなプロスポーツ・トップスポーツを観戦(TVでの観戦、練習観戦も含む)したか聞いたところ、「野球」、「サッカー」、「マラソン・駅伝」が上位に挙げられています。

小中学生のうち、友人や家族とスポーツ観戦(試合を見に行く)をすることがあると答えた人に対して、主にどのようなスポーツを観戦するか聞いたところ、「野球」、「サッカー」、「バレーボール」が上位に挙げられています。

図11 スポーツの観戦状況(種目別)



第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

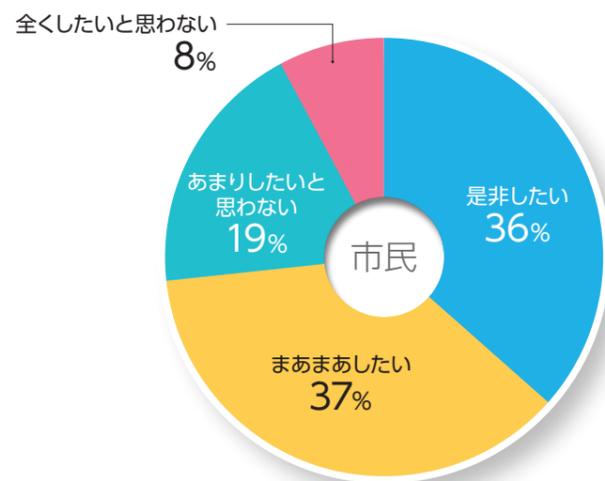
2.1 「人」×スポーツの現状

会場でのスポーツ観戦の意向

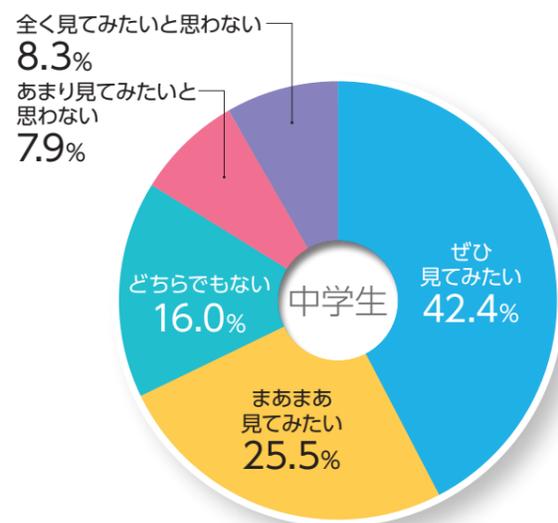
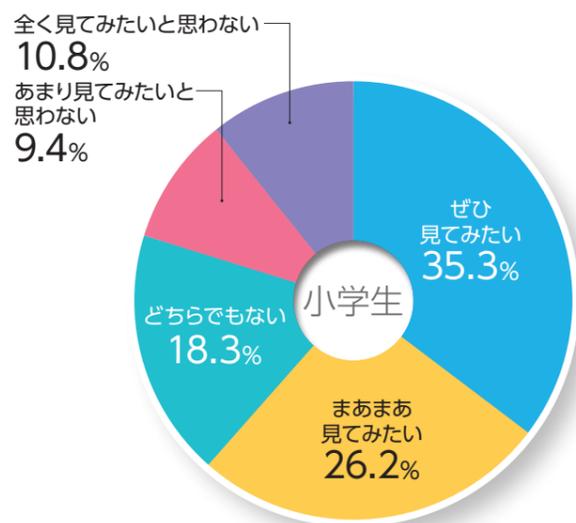
市民に対して、プロスポーツ・トップスポーツの試合を会場で観戦したいか聞いたところ、約70%が会場での観戦を「是非したい」及び「まあまあしたい」と回答しています。また、そのうちの約70%は都城市内で観戦したいと回答しています。

小中学生に対して、今後、都城市内でプロ選手などのスポーツの試合があれば見に行きたいと思うか聞いたところ、約60%が、市内でプロスポーツなどの試合を「ぜひ見てみたい」及び「まあまあ見てみたい」と回答しています。

図12 会場でのスポーツの観戦の意向



今後、都城市内でプロ選手などのスポーツの試合があれば見に行きたいと思うか

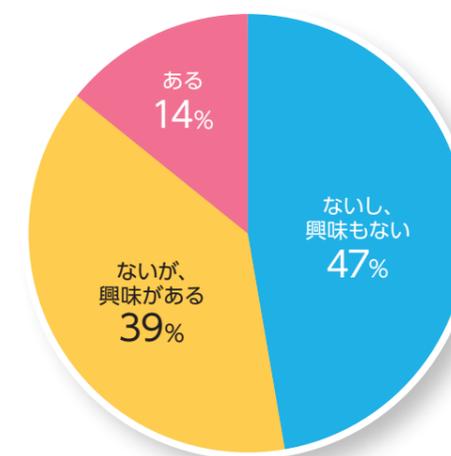


◎アンケート調査3 スポーツを「ささえる」

スポーツボランティアの取組経験の有無と関心

市民に対して、スポーツの指導やスポーツ大会の運営・手伝いなどスポーツボランティア活動を行った経験があるか聞いたところ、47%が「ないし、興味もない」、39%が「ないが、興味がある」と回答しています。

図13 スポーツボランティア経験の有無と関心

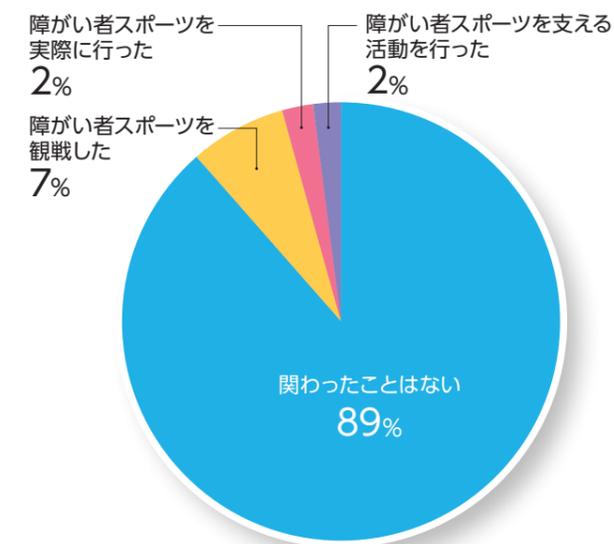


盆地まつりPR活動(南部九州高校総体)

障がい者スポーツに関わった経験

市民に、障がい者スポーツ(障がいのある人が取り組むスポーツ)に関わった経験があるか聞いたところ、約90%が「関わったことはない」と回答しています。

図14 障がい者スポーツに関わった経験の有無



第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.2 「観光」×スポーツの現状

■ 観光誘客

本市の観光客数については、基幹産業である畜産業と、多くの酒造メーカーが立地する特性を活かし、「日本一の肉と焼酎」をテーマにした「ミートツーリズム」の推進などにより、令和元年度には169万人にのびりましたが、令和2年度には114万人と50万人以上減少するなど、この数年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けています。

本市の宿泊施設は、市内中心部から郊外まで点在し、

ホテルや旅館、キャンプ場や温泉などバリエーション豊かになっています。また、宿泊客については、ビジネス需要等の底堅さもあり、令和3年度にはやや回復しています。

アフターコロナにおける旅行形態は、より個人化すると見込まれており、これまで以上にモノ消費からコト消費^{※4}へ移行すると考えられます。

図15 都城市の観光入込客数の推移

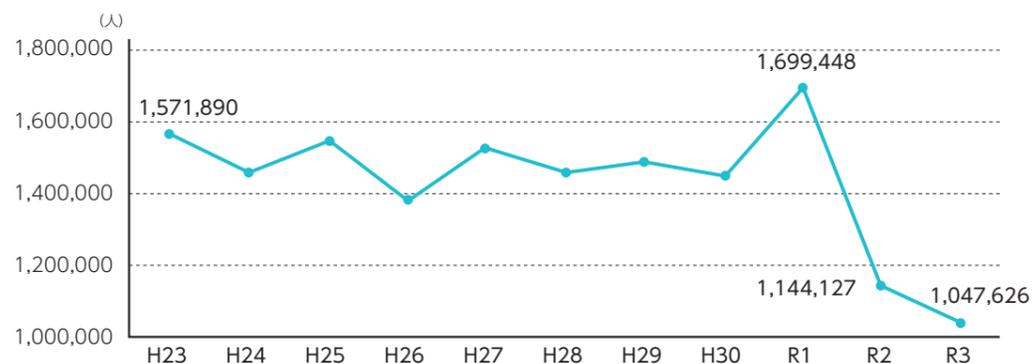
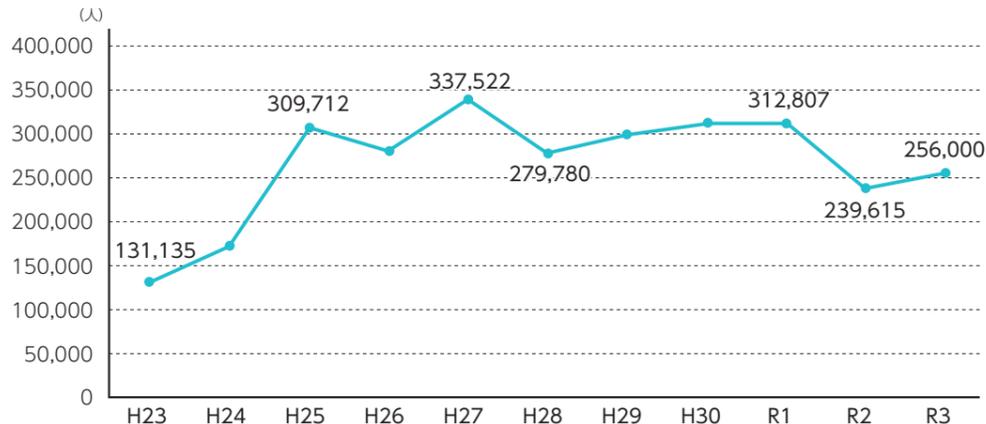


図16 都城市の年間宿泊客数の推移



※4 コト消費…一般的な物品を購入する「モノ消費」に対し、その商品を所有すること、サービスを利用することによって得られる経験や体験、または体験そのものにお金を使う消費行動。

■ 観光地・イベント

南九州に位置する本市は、霧島連山を望む広大な盆地で年平均気温17.5℃の穏やかな気候であり、フルシーズンでスポーツや観光に適しています。

本市の観光地としての魅力は、「島津発祥の地」であり、都城島津の歴史とともに、長い年月をかけて火山が作り出した自然の造形美の魅力を感ずることができる場所やパワースポットなどが多くあることが挙げられます。また、緑あふれる自然豊かなまちで、各公園では四季折々の美しい風景を楽しむことができます。さらに、歴史や文化に関連する施設や、日本の滝百選に選ばれた関之尾滝や国指定天然記念物である甌穴群を有する関之尾公園などの景勝地、多機能の施設を集中した中心市街地中核施設「まるまる」などがあります。

また、本市では、島津発祥まつりや六月灯など様々なイベントも行われています。スポーツそのものに関連するイベントとしては、都城弓まつり全国弓道大会や南九州駅伝競走大会、都城さくらマラソンなどがあります。



島津発祥まつり



都城弓まつり全国弓道大会



伝統行事(高城観音池まつり)

■ 「食」

本市は、全国有数の農業産出額を誇る農林畜産業が盛んなまちです。そのため、牛や豚、鶏のほか、米、野菜、果物、お茶などの豊富な食材があります。「がね」や「都城おでん」など手軽に食べることができる郷土料理も多く、地元の新鮮な食材を楽しむことができます。また、全国一の売上高を誇る酒蔵メーカーや歴史のある酒蔵があり、焼酎造りも盛んです。

「日本一の肉と焼酎」を観光資源として誘客を図る「ミートツーリズム」「酒蔵ツーリズム」などにより、本市の「食」の魅力を発信しています。また、本市のPR戦略では、「肉と焼酎」に特化した施策を進め、ふるさと納税日本一も獲得しました。



宮崎牛



都城の焼酎



都城焼き肉三昧舟盛り御膳



がね



鶏のたたき

第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.2 「観光」×スポーツの現状

■ スポーツキャンプ・合宿誘致の取組

本市においては、県と連携し、プロ・アマチュアのスポーツキャンプ・合宿誘致に取り組んでいましたが、平成26年度にみやこんじょPR課を設置し、様々な手段で都城を対外的にPRするとともに、都城観光協会等と連携し、スポーツ・文化活動の大会・合宿誘致や観光客誘致など積極的に進めてきました。

平成29年度からは、都城市スポーツ・文化合宿補助金を県内でも最高の助成額とすることで、合宿しやすい環境づくりを推進するほか、プロスポーツチームへのキャンプ支援等を実施してきました。

その結果、新型コロナウイルス感染症発生以前の平成30年度には、合宿団体件数が124団体、参加人数は4,059人と、前年度に比べ飛躍的に増加しています。

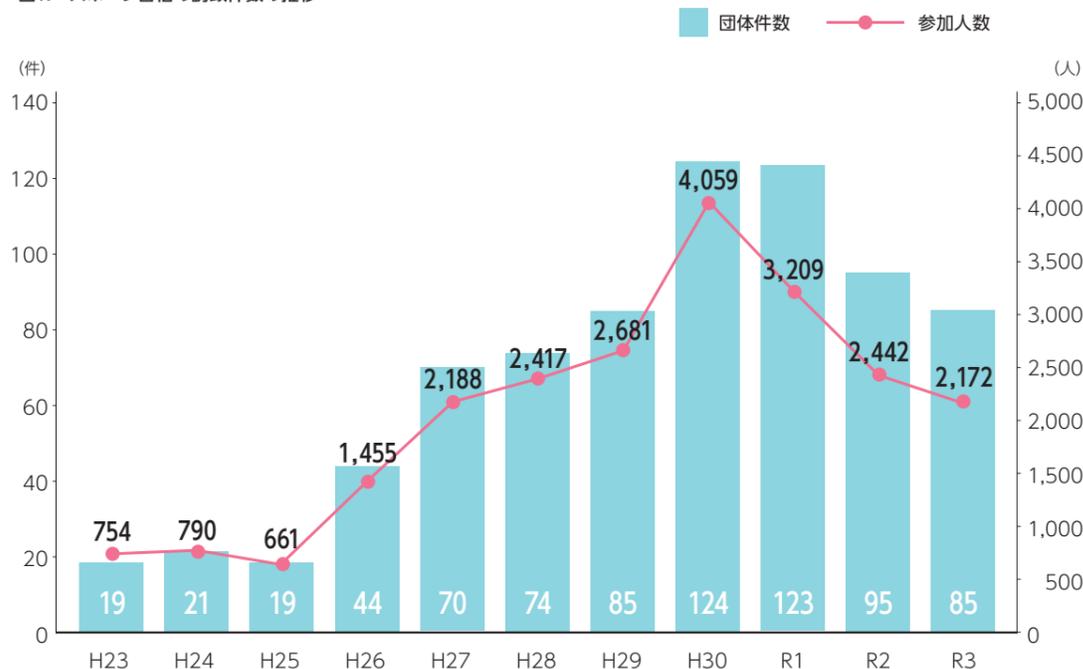
令和4年4月には、市と両輪となってプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を積極的に誘致し、

「スポーツランド都城」の確立のため更なる発展を目指すとともに、様々な組織間のハブ機能となり、スポーツキャンプ誘致等スポーツによる地域経済の活性化を図るため、MSCを設立しました。



読売巨人軍ファームキャンプ

図17 スポーツ合宿の誘致件数の推移



2.3 「施設」×スポーツの現状

本市には「都城運動公園」「早水公園体育文化センター」「山之口運動公園」「高城運動公園」「山田運動公園」「高崎総合公園」の6つのスポーツ拠点施設があります。

また、市街地の中心に位置し、多くの市民にとって利便性の高い施設であるため、都城市地域防災計画にて防災活動拠点に指定されています。令和5年度から防災施設としての機能確保とスポーツや行事における公園利用者の更なる利便性の向上を目的に、野球場西側にあるテニスコートを解体し、屋内競技場(防災施設)の整備を進めます。

■ 都城運動公園

昭和37年から整備した施設で、陸上競技場と野球場を核として、7つのスポーツ施設が集約されていましたが、体育館については、老朽化や施設の機能集約・再配置のため令和3年3月31日をもって閉館しました。令和9年開催予定の国スポ大会において、成年男女ソフトテニス会場として選定されました。

陸上競技場は、これまでの第4種公認から、第4種ライト公認^{※5}へ変更し整備を行います。

また、市街地の中心に位置し、多くの市民にとって利便性の高い施設であるため、都城市地域防災計画にて防災活動拠点に指定されています。令和5年度から防災施設としての機能確保とスポーツや行事における公園利用者の更なる利便性の向上を目的に、野球場西側にあるテニスコートを解体し、屋内競技場(防災施設)の整備を進めます。

図18 都城運動公園 完成イメージ図



■ 早水公園体育文化センター

市立植物園として昭和32年に開設し、昭和44年からは都市公園として整備が進められましたが、昭和56年度に体育文化センター、平成7年度に芝生広場、平成10年度に遠的弓道場を整備し、平成16年度に一旦、公園整備を完了しています。その後、「第2次都城市スポーツ施設整備ビジョン」に基づいて、弓道場は、平成28年度に近的、遠的共に再整備を完了し、

さらに、平成30年度にはサブアリーナと武道場を新設、翌年の令和元年度には駐車場等の附帯施設も整備が完了しました。

現在、スポーツ施設としては、屋内競技において全国レベルの大会が開催可能であり、また、公園内には、植物園や親水公園等、緑と触れ合える環境も備えるなど、市内で最も充実した施設となっています。

※5 第4種ライト公認…公式の陸上競技会を開催できる精度と設備を備えた競技場として、日本陸上競技連盟が認めること。

第2章 スポーツの現状と課題

2. 本市の現状

2.3 「施設」×スポーツの現状

■ 山之口運動公園

昭和47年度に陸上競技場、体育館を整備し、次いで、野球場、テニスコート、武道館と整備を進めてきました。また、2期目の整備となる平成9年度に、山之口地区の市民利用を中心として、市民の交流の場として、児童広場、多目的広場、ソフトボール場が整備されました。現在、「スポーツランドみやざき」の新たな拠点とし

て、(仮称)新宮崎県陸上競技場や補助競技場、多目的広場などの整備が進められており、令和9年開催予定の国スポ大会・障スポ大会において、総合開会式や陸上競技、総合閉会式の会場となる予定です。整備については、宮崎県と合同で行っており、令和7年の供用開始を目指しています。

図19 山之口運動公園 完成イメージ図



■ 高城運動公園

高台に位置する施設で、平成17年度にはテニスコートを砂入り人工芝コートに改修、平成27年度には体育館の大規模改修及び多目的広場をサッカー仕様に改修、平成28年度には屋内競技場を整備し、サッカーのプロチーム等のスポーツキャンプに対応できる施設となりました。クラブハウスにはトレーニング室があ

り、屋内競技場とともにスポーツキャンプ・合宿等で必要とされる施設が公園内に充実しています。

また、本公園は、県が後方支援拠点施設として指定しており、大規模災害発生時の活動拠点として使用される予定です。

■ 山田運動公園

公園内の施設は、昭和50年代に整備しており、体育館は、平成24年度に大規模改修を行いました。陸上競技場、野球場など公式規格ではないものの、屋内・

屋外ともにスポーツ施設の種類は充実しており、地区住民のスポーツ・交流の拠点として利用されています。

■ 高崎総合公園

昭和46年度より運動公園として整備を進めてきました。その後、平成元年度から天文台等を整備し、平成6年度からレクリエーション施設を整備しました。また、平成15年度からは、多目的広場や駐車場等の整備、景観保全に配慮した調整池等の排水対策を実施してい

ます。

テニスコートの利用のほか、広い屋外のフィールドを多数有しているため、サッカー、ラグビー等の利用が見込まれる場所です。

■ スポーツ拠点施設以外の体育施設

市内には、市民が健康維持や体力向上を図ったり、スポーツ、レクリエーション等を楽しんだりするために、各地区体育館や市民広場などがあり、各地区の体育協会・スポーツ協会等が、指定管理を受け、貸出や施設

管理などを行っています。

しかし、建物・設備の老朽化が見られる施設もあり、現在、五十市地区体育館など、計画的に耐震補強、大規模改修及び建替工事を進めています。



妻ヶ丘地区体育館 (令和3年10月2日落成式)



妻ヶ丘地区体育館 (令和3年10月2日落成式) テープカット

■ 学校体育施設解放事業による利用可能な体育施設及び関連施設

学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設等を市民の体力づくりやレクリエーション活動に利用することができます。

利用できる学校体育施設及び関連施設は、市内の小・中学校合わせて51施設あります。

3. 本市の現状からみた課題

■ 人口減少や少子高齢化の影響

日本では、世界に例を見ない速度で少子高齢化による人口減少が進んでおり、本市においても、65歳以上の老年人口の割合が増加し、生産年齢人口及び年少人口の割合が減少する傾向にあります。

このような人口動態は、本市におけるスポーツ推進活動の需要の全体量の減少をもたらし、スポーツ団体

の加入者の減少をはじめ、スポーツ指導者や団体役員の高齢化及び人材の不足へとつながります。

本現状を受容した上で、本市の特性と融合させ、地域活力を生み出すようなスポーツ機会の創造が求められています。

■ スポーツによる地域振興

スポーツには、自身の健康増進、爽快感や達成感による満足度を向上させる力のほか、家庭や地域での絆を生み出す力もあります。さらに、人々の注目を集め、人を呼び込み、交流を促し、地域経済を活性化させる力もあります。

本市では、都城運動公園のテニスコートや屋内競技場などの整備が進み、令和5年度には「道の駅」都城、令和6年度には関之尾公園がリニューアルオープンし、

都城志布志道路乙房IC-都城IC間が開通、その後、(仮称)新宮崎県陸上競技場をはじめとするスポーツ拠点施設の整備が完了します。

市内の観光施設やスポーツ施設と活力ある人材や資源を活かし、スポーツのキャンプ・合宿の誘致、スポーツイベントの開催等のアウトター戦略だけでなく、スポーツの「チカラ」を最大限に活用し、地域の活性化に資する取組を推進していくことが求められています。



プロサッカーチームキャンプ時のサッカー教室

■ ライフスタイルの多様化

核家族の増加や働き方改革などの社会構造の変化に加え、経済的豊かさを目指す「経済志向」や金銭に換算できない豊かさを求める「生活志向」、健全な食生活を目指す「健康志向」など様々な考え方の下、市民の暮らし方や働き方などのライフスタイルが多様化してきています。一方で、スポーツ活動の軽視、スポー

ツへの興味・関心の低下、地域とのつながりの希薄化が顕著になってきています。

ライフスタイルが多様化する中、部活動から卒業した成人や働き世代・子育て世代の人が、地域スポーツへ参画できるよう様々な角度からこの課題解決に取り組む必要があります。

■ 新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ活動の変化

新型コロナウイルス感染症は、市民の生活そのものに未曾有の影響を与え、スポーツを「不要不急」のように扱うことを余儀なくしました。しかしながら、その結果、個人においては、体力の低下、心身の健康保持への悪影響、閉塞感のまん延などをもたらし、地域においては、スポーツを核とした交流の減少につながりました。このことは、スポーツの喪失・制限による

様々な影響を顕在化させ、反射的に、スポーツが日頃、市民の生活や社会に活力を与えていたということを改めて認識させるものとなりました。

本市においてもウィズコロナ、ポストコロナを念頭にスポーツ機会の創出、環境の整備などスポーツ推進の在り方を検討する必要があります。



感染症対策のため可能な限りマスクを付けてプレーする選手たち

■ 子どもの体力状況の低下

経済や科学技術の飛躍的な発展により、子どもの社会環境や生活様式は大きく変化し価値観も多様化してきました。これらは、子どもの運動の機会の減少や体力の低下の一因と考えられ、体力・運動能力は長期的に低下傾向にあります。

子どもの時期のスポーツ活動は、生涯にわたるスポーツとの関わり方、豊かなスポーツライフを実現する資質と能力を育むものであるため、子どもがスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出・充実させていくことが重要です。

3. 本市の現状からみた課題

■高齢者を取り巻く課題

令和2年の国勢調査によれば、本市の65歳以上の高齢化率は31%を超えています。

しかしながら、一言に高齢者といっても、その体力・運動能力には個々により大きな差があります。内閣府

が推進している生活様式「エイジレス・ライフ」の考え方に基づき、年齢に捉われることなく自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送るための一助となるスポーツ推進施策が必要となります。

■国スポ大会・障スポ大会をはじめとする全国大会等に向けた競技力の向上

持続可能な競技力の向上のためには、次世代を担うアスリートの発掘・育成が必要です。また、競技力の向上に欠かせない指導者の育成や配置の充実が求められています。本市でも宮崎県競技力向上基本計画を踏

まえ、令和9年開催予定の国スポ大会・障スポ大会をはじめとする全国大会等での市民の活躍に向け、トップアスリート事業などの充実を図るなど、選手育成強化について検討していく必要があります。

■スポーツ分野におけるデジタル化推進

スポーツ分野においてデジタル技術を導入することで、スポーツに接する機会の拡大やスポーツへの意欲喚起につながることを期待されます。

例えば、様々なデータを活用することにより、個人やチーム全体の競技力のレベルアップが図られるほか、トレーニング等の効率性を向上させることができます。

また、デジタル技術により、距離や時間などの垣根

を越え、スポーツに関する知見や機会を提供することが可能となるため、遠隔地での競技指導や、VRやAR技術を活用したコンテンツの体験等が可能となります。

さらに、公共施設や各種イベント等の予約・申し込みに関してデジタル化することにより、利便性やイベントへのアクセシビリティを向上させるなど、デジタル技術を活用して市民に対してスポーツの価値を幅広く提供できるよう取り組む必要があります。

第3章
基本方針

第3章 基本方針

1. 基本目標

前章で示したスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、本市では、これまでの取組に観光や自然、伝統・文化などの地域資源とスポーツを融合させ、スポーツによる地域活性化を図るとともに、市民一人ひとりが

スポーツを楽しみ、喜びを感じながら、「する」「みる」「ささえる」スポーツに取り組み、生涯にわたって心身ともに健康で活力ある生活を営めるよう努め、「スポーツで楽しく地域活力のあるまち都城」を目指します。

図20 基本目標



■ 計画の目標値

本市では、基本目標ごとに成果や進捗状況を示すため、以下の指標と目標値を設定します。

基本目標	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
1. スポーツによる地域振興	スポーツ合宿の誘致件数	85団体	230団体
2. スポーツを日常の感覚に	企業と連携した健康教室等スポーツイベントの実施	—	5団体
3. 生涯スポーツの振興	運動・スポーツを週1回以上行っている割合	43%	61.9%
4. 競技スポーツの推進	各競技におけるトップレベルの指導者による実技講習受講者	107人	480人
5. スポーツのための環境整備	オンライン上でのスポーツ施設予約システム体制の構築	—	60.4%

2. 施策の体系

本計画について、本市のスポーツに関する現状や課題を踏まえ、スポーツを核とした地域活性化にどのように取り組んでいくのか、下記の通り体系化しました。

5つの基本目標に紐づく基本施策の方向性を定め、本市のスポーツによる地域活力創造に向けた取組を展開していきます。

表4 基本目標に応じた施策の方向性



第3章 基本方針

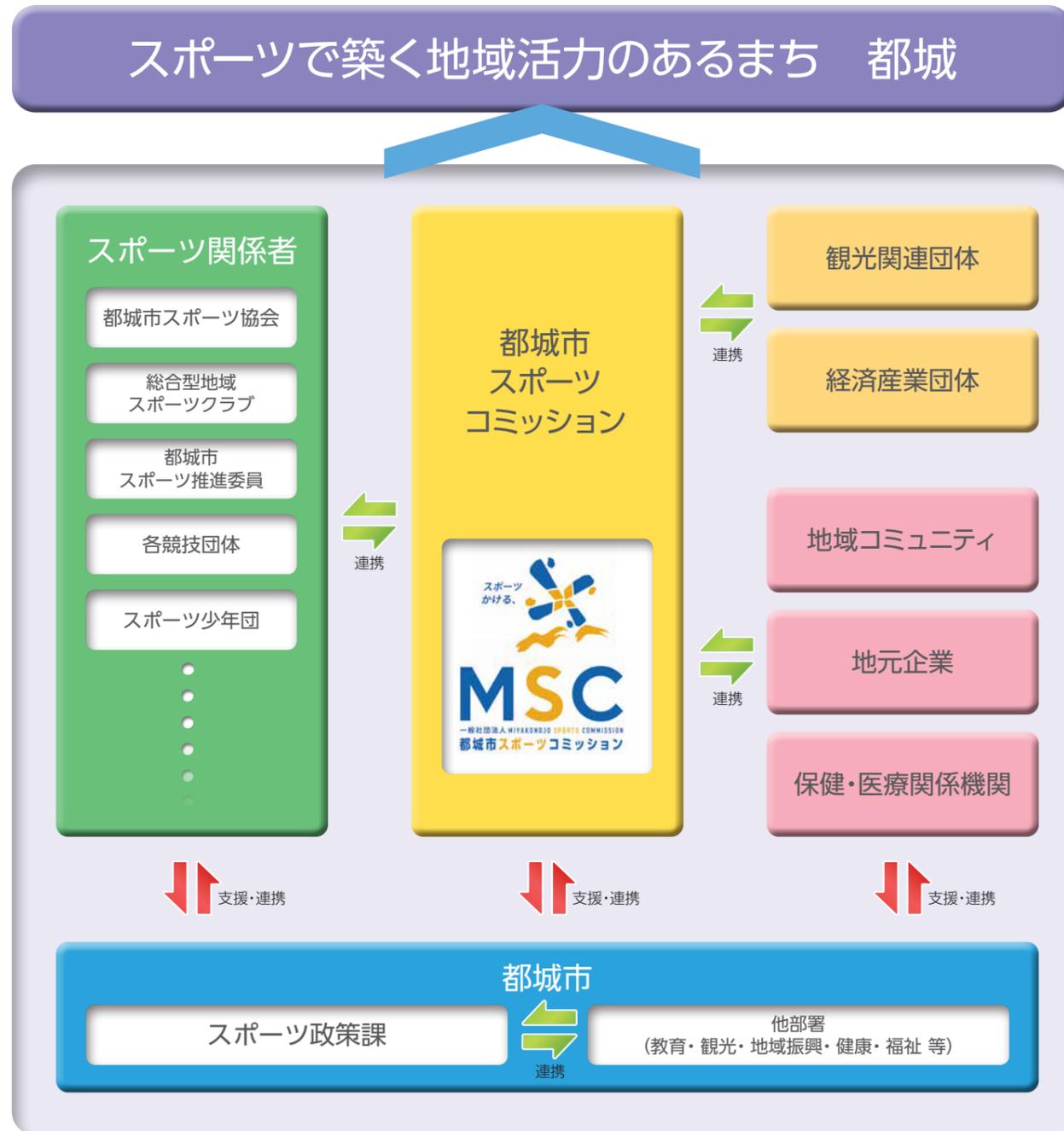
3. 連携推進体制

本計画の目標を達成するためには、市とMSCが要となり、スポーツ関係者だけでなく、観光関連団体や経済産業団体のほか地域コミュニティ、地元企業、保健・医療関係機関など多様な主体と相互に連携・協働

していく必要があります。

また、スポーツは保健・福祉・教育・観光など多様な分野と密接に関わっていることから全庁的な協力体制のもと、総合的・効果的に計画の推進を図ります。

図21 連携推進体制



第4章 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興

1.1 都城市スポーツコミッションを中心とした地域活力を創出します

現状と課題

■ 都城市スポーツコミッション「MSC」の設立と目的及び役割の周知

令和4年4月に設立されたMSCについて、都城市スポーツ協会が実施した各競技団体へのアンケート(令和4年9月実施)によると、本法人のことを「知ら

ない」と答えた団体は2割を超えていました。MSCの設立、その目的及び役割について市民及び各種団体へ広く周知を図る必要があります。

■ MSCの組織力強化に向けた支援

MSCは設立間もない団体ですが、期待される役割は大きく、市のスポーツ施策から産業振興、健康分野にまたがる幅広い分野を所管します。

MSCが円滑に活動し、その役割を十分に果たせるよう、市が運営基盤の強化に向けた支援を行っていくことが求められます。

■ MSCの役割「ハブ機能」

MSCには、地域外からの誘客を図る活動に加え、スポーツ系人材と観光・商工系人材とをつなぐ「ハブ機能」も求められています。また、スポーツ分野と観光・商業などの産業との連携強化による新たなビジネス機会の創出など、地域経済の活性化が期待されています。

市は、MSCが十分な活動を推進できるよう、これまで以上に都城市スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体、一般社団法人都城観光協会及び株式会社ココニクル都城などの経済団体等との連携体制を強化し、運営を支援していく必要があります。

■ 多様な主体との連携強化を図り、地域住民向けのインナー施策を推進

スポーツを通じて健康で豊かに暮らし、市の活力を増進させる「スポーツ健康都市」の実現に向けては、

市民一人ひとりの取組と協力が必要ですが、MSCには取組の浸透に対する補助的役割も求められています。

施策の方向性

MSCを中心とした地域活力の創出、収益を生むスポーツを通じた新たなマーケットへの展開・支援に取り組みます。



主な取組

MSCの活性化を図るための周知・啓発

MSCの活動について、市民や各種団体がスポーツ大会の開催やスポーツ教室など企画する際に「スポーツで何かしたい＝MSCに相談」を浸透させるため、市ホームページ、広報紙など複数の情報発信チャネルを活用し広く活動内容等の周知や啓発活動を行います。

MSCの組織力及び連携の強化に向けた支援

市はMSCの組織力強化に向けた支援を実施するとともに、都城市スポーツ協会をはじめとする市内スポーツ団体、都城観光協会及びココニクル都城などの経済団体等との連携体制を強化します。

分野を横断した全庁的な連携体制の構築に向けて取り組みます

スポーツに関する所管部局はもとより、全庁的に分野を横断した庁内連携体制を構築し、MSCのハブ機能を発揮させるとともに活動領域が他分野に渡るよう支援します。

スポーツと市民の「縁結び」に取り組みます

市内スポーツ施設の有効利用をはじめ、中心市街地中核施設「Mallmall」等のイベントとの融合を図るなど、各関係団体と連携してスポーツと縁のない市民との「縁結び」を行い、新たなスポーツ層の開拓に取り組みます。

「スポーツ健康都市」のアシスト的役割を果たすため調査・研究を行います

医療福祉分野、民間企業及び教育研究機関など多様な主体との連携強化を図り、こけいからだづくり講座や健康教育事業など、様々な組織で実施されてきたスポーツを通じた健康事業を調査・研究し「スポーツ健康都市」を目指します。

図22 MSCのロゴ及びキャッチコピー



MSCによるPR活動(令和4年11月)



スキルアップ研修



MSCによるスポーツキャンプ視察

第4章 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興

1.2 スポーツキャンプ・合宿、スポーツ大会等の誘致を強力に推進します

現状と課題

■施設の特徴や強みを活かしたプロモーションが必要

市内6つのスポーツ拠点施設の利用状況、特徴、強みを把握し、それらを活かしたプロモーションを行うことで、スポーツキャンプ・合宿誘致数の増加につなげる必要があります。

本市の宿泊施設は、市内中心部から郊外まで点在し、ホテルや旅館、キャンプ場、温泉施設等、数多くの形態があり、幅広い用途で活用することができます。

また、(仮称)新宮崎県陸上競技場については、国スポ大会・障スポ大会後の活用を視野に、スポーツキャ

ンプ・合宿やマラソン大会など大規模イベントの実施やスポーツ大会誘致を進める必要があります。

さらに、本市では、南九州駅伝競走大会や都城さくらマラソン、都城弓まつり全国弓道大会などの地域資源を活かした各種スポーツイベント等を開催しているほか、県などと連携し、みやざきフェニックス・リーグを受け入れ、多くの誘客につながっており、継続した取組が求められています。



高城運動公園



早水公園体育文化センター

■MSCと連携し本市の合宿の魅力を発信

MSCや各種団体と連携し、市内のスポーツ拠点施設や特色ある観光資源を最大限活用するとともに、プロスポーツキャンプ等で来訪した皆様への心からの「おもてなし」を実践する必要があります。

また、補助金制度の活用によるアマチュア合宿の受入れを推進するとともに、プロスポーツチームへのアプローチに関する調査分析及び戦略の立案を進め、スポーツキャンプ・合宿地としてのブランディングを確立させる必要があります。

さらに、トップアスリートと市民や小中学生の交流の場を創出することで、競技力の向上はもとより、当該スポーツへの興味喚起や競技人口の拡大、チームの

ファンやサポーターの創出等を図ることが重要です。



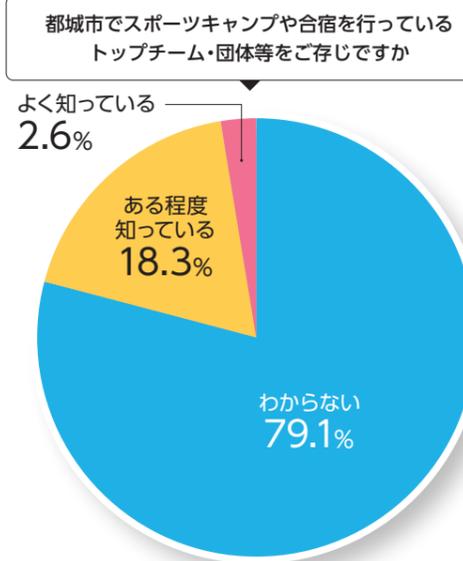
スポーツランドみやざき「2022スポーツ合宿誘致セミナー」

■プロスポーツやトップスポーツへの観戦ニーズの高まり

市民アンケートによれば、プロスポーツ・トップスポーツの観戦需要は高いため、市内での観戦機会の提供及び近隣都市と連携したスポーツ観戦の周知が必要です。また、観戦したい場所は市内を希望する声が多いことから、本市を訪れるプロスポーツ選手と連携した観戦機会の提供が求められます。

一方で、本市でスポーツキャンプや合宿を行っているトップチーム・団体等の認知度が約20%に留まっており、認知度の向上に向けて、本市を訪れるトップチーム、団体等と連携の上、広報紙、ホームページ、ラジオ等の市政放送、SNS等の複数のチャンネルを通じた情報発信が必要です。

図23 市民アンケート結果(認知度)



都城プロ野球キャンプ協会設立総会



みやざきフェニックス・リーグ開催セレモニー贈呈式



プロサッカーチームキャンプ歓迎セレモニー

第4章 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興

1.2 スポーツキャンプ・合宿、スポーツ大会等の誘致を強力に推進します

施策の方向性

スポーツ拠点施設の特徴・強みを活かしたスポーツキャンプ・合宿、スポーツ大会等の誘致を強力に推進するとともに、プロスポーツキャンプ・イベントの魅力発信、観戦環境の整備に取り組みます。



主な取組

スポーツ拠点施設の特徴・強みを活かしたプロ等スポーツキャンプの誘致

山之口スマートインターチェンジから車で1分の立地や大規模スポーツ大会開催可能など好条件が揃う(仮称)新宮崎県陸上競技場や、市内の中心部に位置する都城運動公園屋内競技場の完成を見据え、サッカーJリーグ、プロ野球、ラグビートップチーム、陸上の実業団や強豪大学などのプロ等スポーツキャンプの新規誘致を推進します。

プロスポーツキャンプ参加者の満足度向上を図る「おもてなし」

官民連携したスポーツキャンプ等のバックアップ体制を構築し、市民との交流の場や、バナーやフラッグの設置などによる歓迎気運の醸成を図り、市全体で心からの「おもてなし」を実践します。

スポーツビッグイベント誘致に向けた調査・研究

スポーツに関するビッグイベントや地域向けのイベントを調査し、本市モデルとしてスポーツ種目による整理・研究を実施します。また、駐車場確保、選手と観客のための警備、送迎等インフラについて先進地調査を実施します。

合宿誘致等のブランディング・調査分析

最高1人1泊当たり2,000円を補助するスポーツ合宿補助事業を広く情報発信するとともに、市内の宿泊施設との連携強化により更なる受入れの推進を図り、ブランディング等の先進事例を調査・研究します。

収益を生むスポーツを通じた新たなマーケットへの展開・支援に取り組みます

「ミートツーリズム」や日本一となったふるさと納税、「食」「伝統」などの「都城の地域資源」と「スポーツ」を掛け合わせた新たなマーケットを研究し、例えば、ふるさと納税返礼としてのスポーツイベント招待、新たなイベントやツアーの造成及び既存イベントリピーター特典等付加価値創出などを実現すべく、様々な関係者と協力・連携を進めます。

合宿チームと地元チーム・市民の交流を図ります

MSCのハブ機能を活かし、市内で合宿しているチームと地元チーム・市民の交流を図り、合同練習や強化試合を推進します。

主な取組

トップチーム等との情報発信・連携の推進による関係性構築・強化

本市で開催されるトップチームのイベントでの情報発信はもとより、トップチーム等の本拠地でのイベント開催などを推進することにより、トップチームとの関係性を構築・強化します。

合宿にちなんだ商品やコンテンツを研究します

スポーツ合宿による地元への波及効果を高めるため、大学や地元企業と連携し、豊富な地元産食材を活用したアスリート飯や合宿弁当等、アスリートに好まれるコンテンツを研究します。

(仮称)新宮崎県陸上競技場の完成を見据えたイベントの調査・研究

(仮称)新宮崎県陸上競技場の完成を見据え、交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を実現するため、マラソン等大会など市を代表するスポーツイベント開催に向けて調査・研究を行います。

スポーツボランティアの体制構築等に向けた調査・研究に取り組みます

スポーツボランティアの養成及び登録制度について、先進地の調査やボランティアキーパーソンによる講演等を実施するなど本市に合ったスポーツボランティア体制構築等を研究していきます。

外部専門人材等の活用

外部専門人材等を活用し、民間の強みである情報発信力や見せ方を活かし、新規のスポーツ合宿者の開拓のためのプロモーション及びブランディング等に取り組みます。



Vリーグ開会式



プロ野球選手による野球教室



国スポ・障スポ都市準備委員会設立総会

第4章 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興

1.3 スポーツツーリズムによる地域活性化を図ります

現状と課題

■ 第3期スポーツ基本計画ではコロナ禍の回復期に向けたスポーツツーリズムを推進

国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツを通じた地域活性化の施策目標として、地域外からの交流人口拡大に加え、地域内向けの健康増進・共生社会等も包括して総合的に「地域振興」に取り組むことの必要性を示しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響が不透明ではありますが、国内需要も喚起しつつ、併せてインバウンド^{※6}回復期に速やかに地方誘客が図られるよう、コンテンツ造成、受入環境整備及び情報発信等の取組を推進しています。

■ 宮崎県では海などの地域資源を活かした観光とスポーツの振興に注力

本県の総合計画「未来みやざき創造プラン」の「アクションプラン」では、国際水準のスポーツの聖地として「スポーツランドみやざき」のブランド力向上に向け、国内外のスポーツキャンプの誘致をより一層強化するとともに、スポーツイベントの全県化・通年化・

多様化を推進しています。

また、本県の自然を生かしたサーフィンやゴルフ、サイクリング等の「するスポーツ」による誘客や、スポーツキャンプなど「みるスポーツ」による観光地への誘客等にも取り組んでいます。



みやざきフェニックス・リーグポスター



市内のゴルフコース場

■ 本市ではスポーツツーリズムの気運醸成が必要

本市では、観光協会等の経済団体等との連携による長期滞在型のスポーツキャンプや合宿の誘致のほか、近隣市外からの来訪が期待できる南九州駅伝競走大会、都城さくらマラソン及び都城弓まつり全国弓道大会など、地域資源を活かした各種スポーツイベント等の企画・実施に取り組んでいます。



第74回南九州駅伝競走大会(令和2年2月)

また、令和4年4月のMSCの設立を契機に、これまでの「する・みるスポーツ」に加え、本市の資源・特性を活かした自然・環境、食などと旅行を一体となって楽しむ「スポーツツーリズム」の機会創出を目指しています。

スポーツツーリズムについては、各競技団体等のスポーツ関係者と観光・飲食・宿泊などの産業団体、各種民間活動団体、市民など、地域を挙げて取り組む必要があります。しかし、「スポーツツーリズム」という概念が広く知られていないことから、まずは気運醸成に取り組む必要があります。

令和5年に完成する「道の駅」都城NiQLLや令和6年度のオープンを目指して整備を進めている「関之尾公園」と連携したスポーツ体験メニューの開発を行い、スポーツと地場産業や観光をマッチングした“都城でスポーツをするストーリー”を構築していく必要があります。



「道の駅」都城NiQLLイメージ



関之尾公園イメージ

※6 インバウンド…外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行のこと。

第4章 施策の方向性

1. スポーツによる地域振興

1.3 スポーツツーリズムによる地域活性化を図ります

施策の方向性

スポーツツーリズムの理解促進及び本市資源を活かした新たなコンテンツの開発に向けた推進体制の構築を図ります。



主な取組

スポーツツーリズムの理解促進

スポーツツーリズムがもたらす効果やMSCの役割・活動について、市民、企業及び団体に対して市ホームページや広報など様々な手段による情報発信を行い、周知・啓発に取り組みます。

スポーツツーリズム推進体制の構築

各産業間の連携が不可欠であることから、MSCを中心に都城観光協会等関係機関との意見交換やスポーツのための旅行商品など新たなコンテンツ開発に向けた勉強会を開催するなど、推進体制の構築を進めます。

本市資源を活かした新たなコンテンツの開発を支援

本市の自然環境を活かした「アウトドアスポーツ」、全国に誇る宮崎牛を楽しめる「ミートツーリズム」、仕事と宿泊産業との連携による「ワーケーション」及び健康をテーマにした「ヘルスツーリズム」など、各分野と融合・連携したコンテンツの創出を積極的に推進します。

新たなスポーツプログラムの創出に向けた調査・研究

(仮称)新宮崎県陸上競技場をはじめとする新たな施設や既存スポーツ施設の稼働率の向上も課題であることから、各施設の地域・特性を生かした各種スポーツプログラム等の創出や閑散期での利活用の調査・研究を行います。

アーバンスポーツやeスポーツの調査・研究

東京大会で注目されたスケートボードなどのアーバンスポーツや、年齢、性別及び障がいの有無に関わらず取り組むことができるeスポーツ^{※7}について、市場の動向や潜在的なニーズ等について調査し、本市におけるアーバンスポーツやeスポーツの在り方について研究を行います。



アーバンスポーツが可能な川の駅公園

主な取組

本市資源とスポーツを融合させた旅行商品等の開発

本市の新たなランドマークとなる「道の駅」都城NiQLL及び整備が進む「関之尾公園」、運動公園等に隣接する温泉施設やキャンプ場、天文台などの観光資源とスポーツを融合させ、例えば、新名所巡りやスポーツグッズ開発など新たなコンテンツや旅行商品について、可能性の研究や事業の展開を実施します。



公園やプール、温泉、宿泊施設が敷地内にある高城観音池公園



たちばな天文台



南九州駅伝競走大会キャップ (非売品)



都城メンチ



豚肉



地鶏

※7 eスポーツ…「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽・競技・スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。(出典：一般社団法人日本eスポーツ連合)

2. スポーツを日常の感覚に

2.1 多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出に取り組みます

現状と課題

■本市女性のスポーツ・運動の実施率は低く、中でも勤労世代の女性で顕著

本市が実施したスポーツ・運動に関する市民アンケート調査では、スポーツ・運動の実施率については、すべての項目において男性より女性の方が低い傾向にありました。また、同調査における「運動不足を感じるか」との問いについても、男性に比べ女性の方が強く実感していることが分かっています。

スポーツや運動を実施できなかった理由については、男女ともに「仕事や家事が忙しい」との意見が最も多くみられました。女性の年代別傾向を見てみると、「30歳代」及び「40歳代」においてその傾向が強く、さらに、女性の就業について掘り下げてみると、他の年代より「会社員・公務員」と回答した人の割合が高く、仕事と生活の両立による時間的制約があることにより、スポーツや運動の実施率が低くなっているものと推察さ

れます。この他、女性に見られる特徴的な意見として「施設や場所がない」との意見が挙げられ、限られた時間の中で気軽にスポーツに取り組める環境整備が必要です。

表5 市民アンケート結果(スポーツ実施率(性別))

スポーツ・運動の実施頻度	男性	女性
週に1度	50.9%	40.1%
月に1～3日	17.0%	15.9%
3か月に1～2日	8.8%	3.9%
年に1～3日	5.0%	4.3%
全くやっていない	17.0%	28.0%
わからない	1.3%	7.7%

■本市外国人市民は増加傾向にあり、スポーツ・運動機会に関する情報格差への配慮が必要

本市における外国人市民の数は令和4年12月末時点で、1,798人と、平成25年12月末の807人から約2.2倍に増加しています。国籍は約40カ国を数え、在留資格別では、「技能実習」が全体の約58%を占めており、家族の仕事の都合などで一緒に来日している「家

族滞在」の割合も増えています。

外国人市民が仕事と生活の調和を図るとともに、心身の健康を増進するためにも、運動やスポーツに触れる場の情報提供が求められています。

■気軽に楽しめるニュースポーツなどを活用した世代間交流

ニュースポーツは技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも気軽に楽しむことを目的に考案されたスポーツです。子どもや高齢者、障がいのある人、小さな子どものいる子育て家庭など多様な背景がある人でも取り入れやすいことから、本市においてもスポーツ推進委員等が、体験会やスポーツ大会等の機会を提供しており、世代間を超えて、より一層の普及・拡大に取り組む必要があります。



アジャタ大会



ヨガ体験教室



県公式ウォーキングアプリ[SALKO]

施策の方向性

誰もが、どこでも、いつでも運動・スポーツを楽しめるよう、様々な取組を実施します。



主な取組

スポーツの意義や習慣化に向けた意識啓発の強化

スポーツや運動をすることが「面倒くさい」と感じている市民を対象として、心身の健康増進や健康維持などスポーツをすることの意義やその効果についての情報提供を行い、実施意欲を向上させる啓発活動に取り組みます。

多様な人の運動・スポーツへの参加に向けた情報提供

外国人市民へのスポーツに関する情報提供については、多言語化に配慮するとともに、情報格差を生じないよう市ホームページをはじめ多様な媒体を活用した情報の発信を行います。

民間企業・地域・各種コミュニティ団体等への働きかけと支援

働く女性はもちろんのこと男性についても運動やスポーツに接する機会や時間の捻出が難しいことから、市内の企業等に対してスポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」の認定取得を働きかけます。また、リフレッシュを兼ねた休憩時間等の体操やストレッチに活用できる「みやこんじょ弁ラジオ体操」の普及を図るほか、総合型地域スポーツクラブ等と連携して市内事業所に対して様々な機会を通じた運動機会の創出に向けた取組を進めます。

勤労世代に効果的な「運動」の普及や県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の利用促進を図ります

勤労世代については、仕事と家庭の両立により運動やスポーツができない傾向が強く確認されていることから、日常生活の中で気軽に「運動」を取り入れられるよう効果的なスポーツイベントや教室等を実施し、併せて、県が作成したウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の利用促進を図ります。

気軽に取り入れることのできるニュースポーツの普及及び世代間交流

子どもや高齢者だけでなく、単身世帯や子育て世帯などが、一緒に気軽に参加できるニュースポーツを通じてスポーツへの障壁を解消するとともに、世代間の交流を促進します。

第4章 施策の方向性

2. スポーツを日常の感覚に

2.2 スポーツによる健康増進を推進します

現状と課題

■健康都市を目指した市民総スポーツによるまちづくりの推進

宮崎県が推奨する、1週間に1回以上、30分以上の運動・スポーツを行うキャンペーン「みんながスポーツ1130県民運動(以下「1130運動」という。)を広めるため、本市においても平成30年度よりスポーツ習慣化促進事業に取り組んでいます。「みやこのじょう健康づくり計画21(第2次)」(平成31年改定)においても、当該運動における令和5年度の目標値として、20～64歳で男性66%・女性61%、65歳以上では男性76%・女性81%を掲げており、総合型地域スポー

ツクラブや関係機関とともに市民運動の習慣化を推進しています。また、運動への動機付けのため「健康マイレージ事業」や「健康ライフ教室」などの健康教室、運動に主眼を置いた「健康教育事業」、地域においては「みやこのじょう健康づくり会」による健康体操等に取り組んでいます。

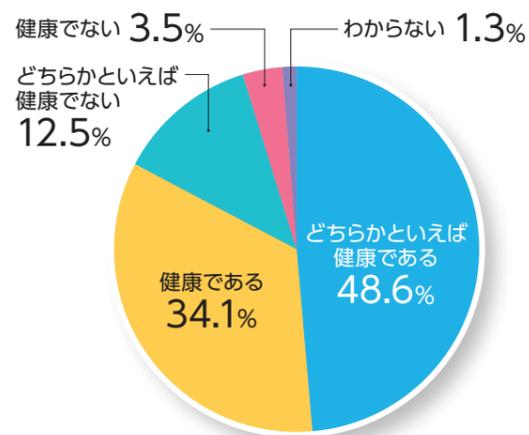
これらの様々な活動を推進し「スポーツによる健康都市」に向けた気運を高めることが、市民一人ひとりの健康づくりのサポートにつながります。

■市民の運動実態と健康実感は比例

市が実施したアンケート調査で自身の健康について尋ねたところ、「健康である」と「どちらかといえば健康である」と回答した人は全体の約80%を占め、健康と認識している市民の割合は総じて高い傾向にあります。

「健康である(「どちらかといえば健康」を含む)」と回答した人と「健康でない(「どちらかといえば健康でない」を含む)」と回答した人の運動不足の所感については、「健康である」と回答した人に比べ「健康でない」と回答した人で「大いに感じる」「ある程度感じる」と回答した人が多い傾向にあることが分かっています。運動やスポーツの実施状況と自身の健康の実感に一定の相関が見られることから、健康の維持及び増進のためにも運動機会の提供について、より一層注力する必要があります。

図24 市民アンケート結果(現在の健康状況)



■全国的にも広がる根拠に基づいたスポーツの習慣化

スポーツや運動の実践と健康との関わりについては、医療機関や民間、教育研究機関との連携によって科学

的根拠を明らかにする取組が全国に広がりつつあります。

本市においても、地域ごとに様々な運動教室等の機会があることから、ICT等を活用した健康データの捕捉・分析と個々の状況に応じた運動メニューの指導等

を行うなど、体力の維持・増進、健康寿命の延伸に向けて、データを活用したより効果的な運動の実施・検証など新たな取組の検討が求められます。

施策の方向性

健康都市を目指した市民総スポーツによるまちづくりを推進します。



主な取組

健康都市に向けた市民スポーツ・運動・健康の気運醸成

みやこのじょう健康づくり会、みやこのじょう弁ラジオ体操、こけないからだづくり講座など、住民に身近な地域活動の支援を行うことで、気軽に運動できる環境の構築に取り組みます。また、本市のPRキャラクター「ぼんちくん」を活用し、スポーツに親しみやすい環境の醸成にも取り組みます。

根拠にもとづいたスポーツの習慣化の推進

40歳以上の市民が受ける特定健康診査の結果、特定保健指導を受けた方の生活習慣改善、生活習慣病予防を目的とし、運動施設利用クーポン券を交付することで運動習慣の獲得や定着化を図ります。また、ICT等の導入や医療・介護施設等との連携による科学的根拠に基づく運動機会の提供について調査・研究に取り組みます。

ステップ運動の周知・支援

スポーツの重要性・効果効能等を啓発するために、心肺機能の向上や足腰の筋力強化などができるステップ運動の周知・支援に取り組みます。

運動やスポーツへの動機づけ

健康マイレージ等、運動やスポーツの実施に対するインセンティブを付与するなど運動やスポーツ実施への動機付けに取り組みます。また、地域によるスポーツ活動の活性化と内容の充実に向け、スポーツ推進委員の派遣などの側方支援の取組を強化します。

市民全体の健康づくりを推進

地域全体で「健康づくりのための運動」を更に推進します。地域の「みやこのじょう健康づくり会」や各地区のまちづくり協議会や体育協会・スポーツ協会等が実施するウォーキング大会等の活動を支援します。

勤労世代に効果的な「運動」の普及や県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKŌ」の利用促進を図ります(再掲)

勤労世代については、仕事と家庭の両立により運動やスポーツができない傾向が強く確認されていることから、日常生活の中で気軽に「運動」を取り入れられるよう効果的なスポーツイベントや教室等を実施し、併せて、県が作成したウォーキングスマートフォンアプリ「SALKŌ」の利用促進を図ります。

※8 インセンティブ…動機付け。ある目標に向かって意欲を引き出すための外部からの刺激。

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組めます

本計画におけるライフステージの定義は以下の通りとします。

0歳～
12歳

運動のきっかけづくりと運動習慣の定着を
幼児・児童期

13歳～
18歳

運動・スポーツ機会の創出・継続へ
青少年期

19歳～
65歳

多様なライフスタイルに合わせたスポーツ習慣化
成年期

65歳
以上

スポーツによるエイジレスライフへ
高齢期

3.1.1 幼児・児童期のスポーツ活動の推進

現状と課題

■ 幼児期は、発達の特성에応じた遊びや、身近で安全な活動の場の確保が課題です

幼児期は運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であり、幼児の発達に必要な体験が相互に関連し合うため、多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れることが必要です。また、幼

児期に多様な動きを身に付けるには、興味を持って楽しく身体を動かす時間を確保するとともに、身体に過剰な負担が生じることのない発達の特性に応じた遊びを提供することが求められています。

■ 本市小学生の体力は全国的水準より低く、さらに低下の傾向にあります

児童期は楽しみながら行うスポーツのきっかけづくりが必要な時期であり、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくることにもつながることから、活発な身体活動を行うことが求められます。

小学5年生の体力テストの結果(平成28年度から令和3年度の5年間 ※令和2年度は未実施)によると、小学5年生男子・女子共に体力合計点は、全国平均(50.0)を下回っており、さらに近年は低下傾向にあるため、回復への取組が必要です。原因の一つに新型コロナウイルス感染症感染拡大による運動機会の減少も考えられるため、感染症対策を講じた上での運動

機会の提供が求められます。



親と子のスポーツ教室

■ 多くの小学生はスポーツを好む傾向にあり、今後も継続の意向

小学生アンケートでは約90%が運動やスポーツが好き、進学してもスポーツを続けたいと回答しており、スポーツへの積極的な姿勢が見て取れる一方、約半数が、やりたい運動・スポーツがない、塾や習い事で時間がないなどの理由で、学校の運動部活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブ等に入っていません。

しかし、スポーツを継続して実施する意向について

は、半数以上が中学・高校に進学しても自主的に運動(身体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間をもちたいと回答しています。

子どもを取り巻く環境(家庭・地域)や各種団体への働き掛けのほか、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運動・スポーツの選択肢を増やす取組などが求められています。

第4章 施策の方向性

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組めます

■ スポーツ少年団及び団員数は年々減少傾向

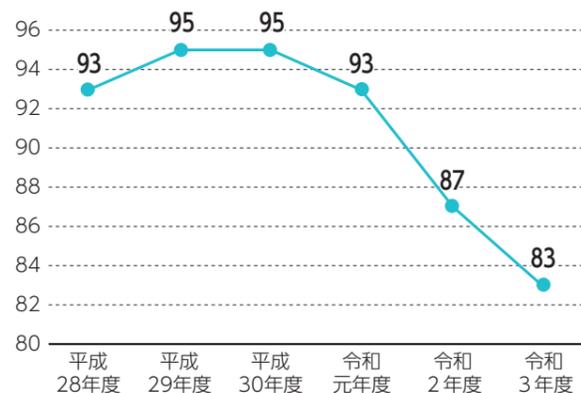
スポーツ少年団は、将来に向かって伸びていく子ども達にとって、地域社会における集団活動を体験するとともに、心と身体の成長を育み、明るい表情を持った元気な子どもを育てる団体です。

スポーツ少年団の数及び少年団員数は、少子化やスポーツ種目・習い事の多様化、スポーツ離れなどによ

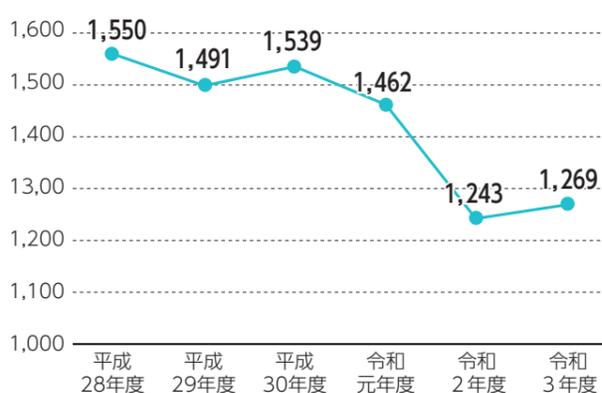
り年々減少傾向であり、さらに新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、令和元年度以降大きく減少しました。本市の子ども達のスポーツ機会の維持・増加を図るため、スポーツ少年団への支援等についても検討する必要があります。

図25 スポーツ少年団数及び団員数

スポーツ少年団の数



スポーツ少年団員数



施策の方向性

健全な成長を促すため、運動のきっかけづくりと運動習慣の定着を目指します。



主な取組

身体の動かし方や動き方を学ぶ機会の提供による基礎体力の向上

幼児期の運動習慣づくりは、子どもの体力向上はもとより、成人以降のスポーツ習慣形成にも大きな影響を及ぼします。そのため、子どもの成長段階に応じて保育所保育指針や幼児期運動指針、都城市児童館条例に基づく取組を実施します。

スポーツのきっかけづくりの場の提供

保育園・学校等以外での運動機会の提供に向けて、都城市スポーツ協会において「親と子のスポーツ教室」や「スポーツフェスティバル」に取り組んでいます。また、スポーツ機会の創出のため家庭、保育園等、学校、地域スポーツ関連団体と連携し、子どもが参加しやすい環境づくりに努めます。

主な取組

「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」におけるスポーツの機会提供

放課後児童クラブの運営や放課後子ども教室の実施の際には、子ども達が放課後等を安全・安心に過ごし、遊びや活動を通じた多様な運動やスポーツができるよう環境づくりに努めます。

スポーツ少年団の育成・支援

少子化やスポーツ種目・習い事の多様化、電子ゲームの普及によるスポーツ離れなどによりスポーツ少年団数及び団員数は年々減少傾向にあります。子どもの運動機会の創出に大きな役割を持つため、団員数の確保のためのポスター掲示や周知活動、交流会を開催するなど、スポーツ少年団の育成・支援に努めます。

小学生の体力向上に向けた取組を推進します

体力テストの結果を踏まえ、体育の授業をはじめ、学校教育の中で簡単な体力づくりの運動や「体力向上プラン」の作成に取り組むなど、児童が自ら運動に親むことができるような指導や、地域と連携したスポーツ機会の創出のため、地域学校協働活動^{※9}の推進に努めます。

デジタル技術を活用したスポーツの機会の提供

センサーやAIなどのデジタル技術を活用して子どもがスポーツに「興味を持てる」「継続できる」機会の提供に取り組めます。



スポーツフェスティバル(バドミントン)



デジタル技術を活用したスポーツ機会の提供

※9 地域学校協働活動…地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組みます

3.1.2 青少年期のスポーツ活動の推進

現状と課題

■本市中学生の体力は全国水準より高い傾向

青少年期は生涯の中でも心身を磨き伸ばす意義の大きい大切な時期であり、スポーツ活動はこれらに対し貢献できるものです。また、スポーツに親しむ意欲や態度の育成、確立にあたる時期と言えます。

中学2年生の体力テストの結果(平成28年度から令和3年度の5年間 ※令和2年度は未実施)による

と、中学2年生男子・女子共に体力合計点は全国平均(50.0)を上回っており、これを維持し続ける取組が必要です。また、男子については微増・微減を繰り返しながらも全国平均より上回っており、女子については微増ながら右肩上がりの傾向となっています。

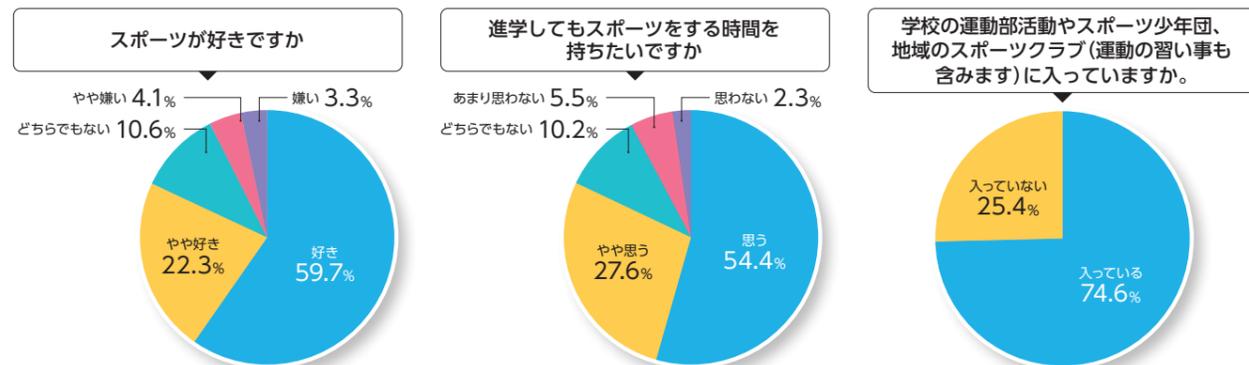
■本市中学生もスポーツを好む割合が高く、今後も継続の意向

中学生アンケートでは約80%が運動やスポーツが好き、進学してもスポーツを続けたいと回答しており、スポーツへの積極的な姿勢が見取れるものの、小学生に対する同様の質問への回答が90%だったのに対し10%ほど減少しています。

学校の運動部活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブについては、中学生の70%以上が加入しており、運動機会は多いと考えられるものの、学校部活動の地域移行の状況など、社会情勢の変化により、今後この傾向が変わる可能性があります。

学校の運動部活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブ等に「入っていない」と答えた回答の理由で、多かったのは「やりたい運動、スポーツがないから」「塾や習い事で時間がないから」となっています。これは小学生も同様の傾向であることから、運動・スポーツの選択肢を幅広く提示することが求められています。また、「入っている」理由について多かったのは「小学生の頃からやっていたから」で、早期の運動への取組が継続的な活動となって定着していると考えられます。

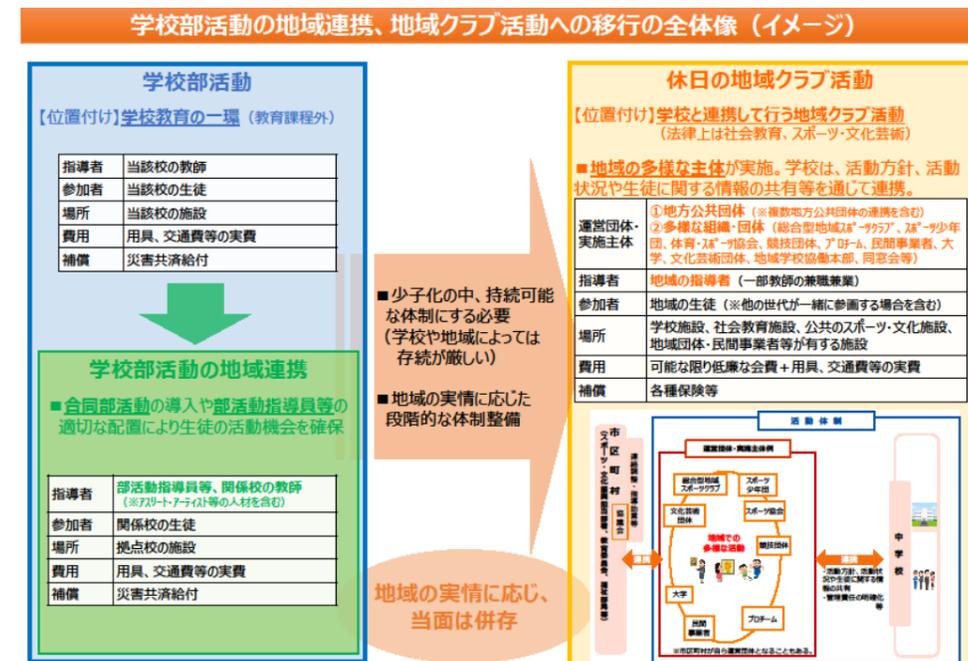
図26 市民アンケート結果(中学生のスポーツ実施に関する意向)



■部活動の地域へのスムーズな移行が課題

国は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の一つとして、部活動の地域移行を推進しています。スポーツ庁のガイドラインによると「休日における部活動の地域クラブ活動への移行を令和5年度の移行開始から3年後の令和7年度までを改革推進期間と位置づけて支援する」としています。

本市においても令和5年度からの中学部活動の地域移行に際して、「地域の子供も達は、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、生徒の望ましい成長を促進できるよう、地域の持続可能で多様な環境の整備が求められています。



(出典)「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)スポーツ庁ホームページ

■本市高校在学生の体力は全国水準より高い傾向

市内には、県立高校(全日制)が6校、私立高校3校、県立高校(定時制)1校のほか、都城さくら聴覚支援学校、都城きりしま支援学校があります。令和4年度の市内の高校における運動部活動生徒加入率は約50%となっています。22種類の部活動があり、主に屋内で行う競技が約6割を占めます。

スポーツ庁の令和3年度体力・運動能力調査結果の運動習慣実施率をみると、高校生(15~17歳)男子75.4%・女子56.3%、大学生年代(18、19歳)男子58.7%・女子38.6%で、中学生(12~14歳)男子90.3%・女子79.2%と比べると、実施率は低くなる傾向です。

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組めます

施策の方向性

運動・スポーツ機会の創出・継続のための「場づくり」への取組を推進します。



主な取組

運動・スポーツ機会の創出・継続のための「場づくり」への取組を推進

児童期における「スポーツが好き」という子どもたちが、青少年期においても継続できるよう、また、運動機会の確保に向け、家庭、地域、学校が積極的に連携するだけでなく、青少年の活動の選択肢として、スポーツ団体や民間スポーツクラブ等がスポーツ機会を提供できるよう連携します。

中学生の体力向上に向けた取組を推進

体力テストの結果を踏まえ、各学校で「体力向上プラン」を作成し、体育の授業をはじめ、学校教育の中で簡単な体力づくりの運動を取り入れるなど、生徒が自ら運動に親しむことができるような指導や、地域と連携したスポーツ機会の創出のため、地域学校協働活動の推進に努めます。

部活動の地域移行に伴うスポーツの場の確保

中学校部活動の地域移行を踏まえた今後の方向性について、指導者の確保のほか、地域において受け入れ先となるスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの地域のスポーツクラブ等との連携・協働など、子ども達にとって望ましいスポーツ環境づくりに努めます。

スポーツ少年団の育成・支援(再掲)

少子化やスポーツ種目・習い事の多様化、電子ゲームの普及によるスポーツ離れなどにより団数及び団員数は年々減少傾向にあります。青少年の運動機会の選択肢となるスポーツ少年団の団数及び団員数の確保のための周知活動やスポーツ少年団の育成・支援に努めます。

デジタル技術を活用したスポーツの機会の提供(再掲)

センサーやAIなどのデジタル技術を活用して子どもがスポーツに「興味を持てる」「継続できる」機会の提供に取り組めます。



総合型地域スポーツクラブが運営するサッカーチーム



デジタル技術を活用したスポーツ機会の提供

3.1.3 成年期のスポーツ活動の推進

現状と課題

■ 全国の成人のスポーツ実施率(週1回以上)は56.4%と国が定める目標値を下回る

国の第3期スポーツ基本計画の参考データによると、令和3年度の全国における週1回以上のスポーツ実施率(成人)は56.4%、過去1年に1回もスポーツを実施していない割合(成人)は18.0%という結果となっており、当該計画に掲げる成人のスポーツ実施率の目

標値(70%)にはほど遠い現状です。

県では、1130運動の取組の一環として、特にスポーツ実施率の低い傾向にある20～40歳代に向け、ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の利用を推奨しています。

■ 本市の成年期のスポーツ実施率(週1回以上)は全国水準より低い傾向

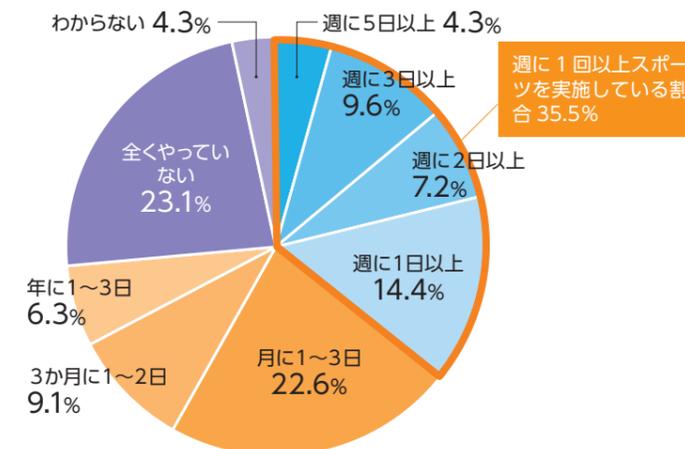
本市では、「みやこのじょう健康づくり計画21(第2次)」(平成31年改定)に基づき、「健康づくりのための運動」に関する情報提供やイベントの開催に取り組んでいます。

上記計画では、週に1回以上のスポーツ実施率の目標値(2023年)を男性66%、女性61%としています。一方で、令和4年度に実施した本市アンケート調査では、成年期のスポーツ実施率は、「週に1回以上」が35.5%、「全くやっていない」が23.1%となっているこ

とから、目標値と大きく乖離があります。スポーツの重要性の啓発や「健康づくりのための運動」をさらに推進する必要があります。

また、運動やスポーツを実施できなかった理由として「仕事や家事が忙しいから」が33.1%と最も高く、次いで「子どもに手がかかるから」が10.3%となっています。多様なライフスタイルに応じたスポーツの習慣化を促進する取組が求められます。

図27 市民アンケート結果(成年期のスポーツ実施頻度)



1130県民運動の取組(健康づくり大会)

第4章 施策の方向性

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組みます

施策の方向性

多様なライフスタイルに合わせたスポーツ習慣化に向けた取組を推進します。



主な取組

働き世代、子育て世代等をターゲットにしたスポーツ実施率の向上

仕事や家事・育児の時間的制約により、スポーツを実施できない働き世代、子育て世代向けに、総合型地域スポーツクラブと連携し、夜間や休日のスポーツ教室の開催など実施率向上に向けて取り組みます。

「すきま・ながら運動」の発信

職場や家庭、家事や育児などで忙しい市民に対して、昼休み等休憩時間などの隙間時間を使って簡単にできる運動や、テレビを見「ながら」、歯磨きし「ながら」など、日常生活に「+10」（今より10分多く体を動かすこと）できる「すきま・ながら運動」を市ホームページで紹介するなど啓発に努めます。

安全で効果効能等の高いスポーツ指導ができる指導員を養成

スポーツを実施している市民に対して、安全に、かつ心身の健康増進に効果的なスポーツ・運動活動実践のために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し指導員の養成に取り組みます。

スポーツの重要性・効果効能等の啓発

体力・健康維持の観点からスポーツ未実施層の市民に対して、スポーツの重要性・効果効能等について具体例を挙げるなど啓発に取り組みます。

また、特定保健指導対象者の生活習慣改善、生活習慣病予防を目的とし、運動施設利用クーポン券を交付することで運動習慣の獲得や定着化を図ります。

市民全体の健康づくりを推進（再掲）

地域全体で「健康づくりのための運動」を更に推進します。地域の「みやこんじょ健康づくり会」や各地区のまちづくり協議会や体育協会・スポーツ協会等が実施するウォーキング大会等の活動を支援します。

勤労世代に効果的な「運動」の普及や県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の利用促進を図ります（再掲）

勤労世代については、仕事と家庭の両立により運動やスポーツができない傾向が強く確認されていることから、日常生活の中で気軽に「運動」を取り入れられるよう効果的なスポーツイベントや教室等を実施し、併せて、県が作成したウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の利用促進を図ります。

3.1.4 高齢期のスポーツ活動の推進

現状と課題

■本市高齢期のスポーツ実施率は全国水準より低い傾向にあります

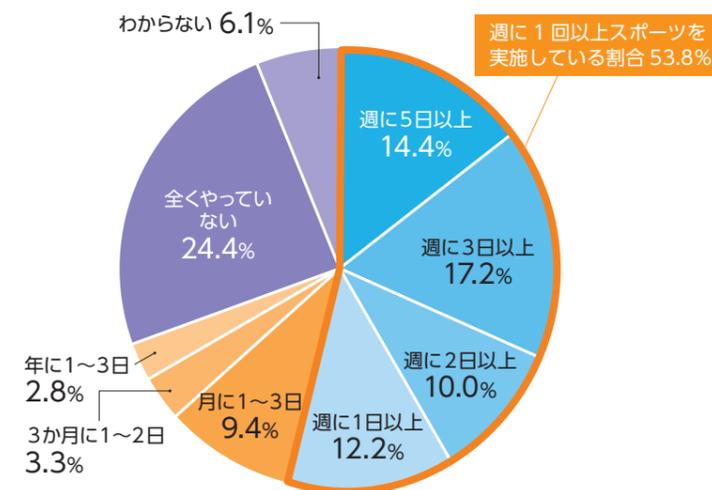
国の第3期スポーツ基本計画の参考データによると、令和3年度の全国における週1回以上のスポーツ実施率（高齢期）は65.6%、過去1年に1回もスポーツを実施していない割合（高齢期）は19.0%となっています。高齢者が家庭や地域において健やかで自立した生活を営むために、趣味やスポーツ等を通じた生きがい・健康づくりの推進が重要な課題となっています。

本市では、「第8期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」（令和3年）において、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいます。具体的には、高齢者クラブや高齢者学級によるスポーツ大会・勉強会の実施や、高齢者の「趣味の教室」における健康体操やヨガ

などの開催、受講生による自発的なクラブ結成などです。また、自治公民館などの身近な場所で、週1回以上の筋力体操を行うことで健康寿命を延ばす「こけなからだづくり講座」が、市内全15地区において市民主体により開催されています。

こうした取組を実施しているものの、本市アンケート調査の高齢期のスポーツ実施率を確認すると、「週に1回以上」が53.8%、「全くやっていない」が24.4%となっています。実施率は全国と比較しても低いほか、「全くやっていない」という割合も高いため、実施率の向上および未実施層のアプローチの強化が課題となっています。

図28 市民アンケート結果（高齢期のスポーツ実施頻度）



健康づくり大会



理学療法士による運動指導

第4章 施策の方向性

3. 生涯スポーツの振興

3.1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組めます

■スポーツは生きがいにつながり、より身近な地域での取組が必要

本市アンケート調査では、地域スポーツ活性化により地域に期待することとして、60代・70代の回答では「高齢者・障がい者の生きがいづくり」という回答が多く、公民館などの比較的限定したエリア単位でスポーツを通じた交流を支援する取組が求められています。

運動やスポーツは、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る「エイ

ジレス・ライフ」に寄与するものであることから、全ての高齢者に平等な運動機会を提供していくことが求められています。こうした中、身体機能の理由から、外出が自由にできる人と自由にできない人がいると考えられ、身体機能に応じた情報発信や運動機会を提供する必要があります。



高齢者クラブ等のスポーツ活動



こけないからだづくり講座

施策の方向性

スポーツによるエイジレスライフへの取組を推進します。



主な取組

余暇時間を活用した運動やスポーツによる生きがいづくりの推進

住民同士が支え合えるスポーツに関する事業の実施を支援します。また、高齢者クラブや高齢者学級などで高齢者が自ら企画、実施するスポーツ活動を支援します。

「こけないからだづくり講座」の更なる普及促進

「こけないからだづくり講座」の更なる普及促進に取り組むとともに、「初級・中級・上級」の3段階のレベルに応じて、全ての高齢者に運動機会を平等に提供できるよう、取組を充実します。

フレイル予防ネットワークの促進

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態である「フレイル」の予防のため、地域の様々な通いの場等で、フレイル予防の指導を行い、高齢者の健康づくりをさらに推進します。

通所型短期集中予防サービス事業(運動)の取組推進

通所事業所等と連携し、自立支援を目的とした生活機能向上のためのトレーニングの推奨や、日常生活動作の改善の助言、転倒防止のための筋力や歩行能力の維持向上を目的とした運動指導等に取り組めます。また、機能低下により、こけないからだづくり講座やグラウンドゴルフ等のスポーツを休止していた高齢者が再開できるように支援します。

地域スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベント等の普及・啓発

市内各地区のスポーツ推進委員やまちづくり協議会、体育協会・スポーツ協会等が実施する地域スポーツ教室やスポーツ大会等に高齢者が参加しやすい環境づくりを図ります。

安全で効果効能等の高いスポーツ指導ができる指導員の養成(再掲)

安全に、かつ心身の健康増進に効果的なスポーツ・運動活動が実践できるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し指導員の養成に取り組めます。

3. 生涯スポーツの振興

3.2 地域スポーツの活性化を図ります

3.2.1 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

現状と課題

■ 総合型地域スポーツクラブの現状

本市には「NPO法人 都城ぼんちスポーツクラブ」「一般社団法人 とみさか」「NPO法人 都城スポーツクラブシエロ」の3つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。

総合型地域スポーツクラブの特徴である「種目の多

様性」「世代年齢の多様性」「レベル・志向の多様性」を活かし会員を募りスポーツ教室等を開催しています。

市内3クラブへのヒアリングでは経営安定のための会員の確保や、指導者の確保、市民が参加しやすい活動拠点の確保などの課題が聞かれました。

■ 地域の課題解決へ期待

これまで、地域におけるスポーツ振興は、学校や企業、スポーツ団体、行政などがそれぞれ主体となって取り組んできました。

しかし、社会情勢や多種多様なスポーツ志向への対応、学業修了と同時にスポーツ活動も修了してしまう現状、働き世代・子育て世代や新しい居住地でのスポーツへの関わり方など、スポーツを「始める」「続ける」

ことの難しさが課題となってきました。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民を主役として、「多種目」「多世代」「多志向」に応じた活動に取り組むことで、これらの地域の課題解決につながり、いきいきとした活気と魅力に溢れる地域づくりに貢献できるものと期待されています。

■ 部活動の地域移行の受け皿として期待

スポーツ庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」においては、総合型地域スポーツクラブの充実を図ることで、中学校の生徒だけではなく、他の世代にとっても、気軽にスポーツ活動を行える環境となり、「地域全体としてより幅広いニーズに応えられるようになること」「生涯を通じた運動習慣づくりが促進されるこ

と」「行政やスポーツ団体、学校等との緊密な連携」「指導者等の活用が充実することが期待できる」としています。

総合型地域スポーツクラブの先進事例の調査研究を進め、本市における最適な在り方を探索していく必要があります。

施策の方向性

スポーツで地域を元気にする総合型地域スポーツクラブの育成に取り組めます。



主な取組

総合型地域スポーツクラブの体制強化、支援

国や県、先進自治体における総合型地域スポーツクラブの運営や取組、指導者確保の方法などの先進事例を調査・研究し、市内3つの総合型地域スポーツクラブの現状と課題を共有し、都城市スポーツ協会やスポーツ推進委員などの関係団体とも連携しながら、会員・指導者・活動拠点の確保等への支援を行い、運営体制等の強化を図ります。

市民が継続的にスポーツに親しむよう企業と連携しスポーツ習慣化に向けて取り組みます

市民が身近な場所で継続的に様々なスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブや市内企業と連携しスポーツ習慣化に取り組めます。

働き世代、子育て世代等をターゲットにしたスポーツ実施率の向上(再掲)

仕事や家事・育児の時間的制約により、スポーツを実施できない働き世代、子育て世代向けに、総合型地域スポーツクラブと連携し、夜間や休日のスポーツ教室の開催など実施率向上に向けて取り組みます。

総合型地域スポーツクラブに関する情報発信・PR

市民へ総合型地域スポーツクラブの活動を認知してもらえるよう情報発信・PRなどの周知活動を市ホームページや広報紙に掲載し支援します。

部活動の地域移行に伴うスポーツの場の確保(再掲)

中学校部活動の地域移行を踏まえた今後の方向性について、指導者の確保のほか、地域において受入れ先となるスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの地域のスポーツクラブ等との連携・協働など、子ども達にとって望ましいスポーツ環境づくりに努めます。



幼稚園等と連携したスポーツ教室



市等と連携したスポーツ習慣化促進事業(太極拳体験教室)

3. 生涯スポーツの振興

3.2 地域スポーツの活性化を図ります

3.2.2 スポーツ推進委員の活動

現状と課題

■ 市民のスポーツ活動を支える「スポーツ推進委員」の担い手が不足

都城市スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技指導をはじめ、スポーツに関する指導及び助言を行っています。

また、都城市スポーツ推進委員協議会は、各地区における地域スポーツ教室、市民を対象とした体力テスト、広報誌「都城市スポーツ推進委員だより」の発行及び市民を対象としたスポーツ大会を実施しています。さらに、市民からの要望によるニュースポーツの指導及び放課後児童クラブへのレクリエーション指導等にスポーツ推進委員を派遣しています。これらの活動を通して、スポーツの機会の創出やニュースポーツの普及に努めています。

地域スポーツ教室では、勝敗にこだわらずレクリ

エーションの一環として誰でも気軽に楽しむことを目的としたニュースポーツも実施していますが、参加申し込みはスポーツ推進委員からの声掛けによるものが多い状況です。市民のスポーツ教室など活動への更なる参加を促すとともに、活動における満足度向上のため、情報発信の強化及び市内団体との連携強化に向けた取組が求められています。

スポーツ推進委員は全国的にその担い手の不足や高齢化が課題となっています。本市も例外ではなく、欠員が生じる状況にあります。そのため、地域スポーツ教室等において安心・安全な活動を提供するためにも、スポーツ推進委員の確保が課題となっています。加えて、これまでの活動内容に留まらない新たな活動の創出に向けた取組も求められています。



スポーツ推進委員研修会



体力テスト測定方法研修

表6 地域スポーツ教室の参加者数

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
2,277人	2,045人	2,075人	2,855人	4,261人	中止	中止

施策の方向性

スポーツ推進委員活動の理解・促進、地域住民へのスポーツ機会の創出を図ります。



主な取組

市民が自ら積極的に参加しやすい環境を整備

地域スポーツ教室等を開催する際、参加意向のある市民が簡単に申し込めるよう、申込方法などを検討します。

様々な情報発信チャネルを活用し積極的に情報発信

情報発信が回覧板など1つの情報発信チャネルだけでは、情報を必要としている市民に届かない恐れがあるため、都城市スポーツ推進委員から情報発信を行う際には、市ホームページ、広報紙など複数の情報発信チャネルを組み合わせた情報発信に努めます。

ニュースポーツを通じた世代間交流

地域スポーツ教室及びスポーツイベントに幅広い世代の方が参加しやすいよう「楽しむ」ことを重視したポッチャやアジャタなどのニュースポーツを取り入れ、世代間交流の促進を図ります。

スポーツ推進委員の確保・育成及び技術力の向上

スポーツ推進委員が将来にわたり継続的な活動を行うためには、人員の確保に加え、新たなスポーツ種目を活動に組み込むかの検討等、市民の満足度の向上に向けた技術力の向上が必要です。そのため、スポーツ推進委員の人材の発掘・確保に努めるとともに、他関係団体と連携し、技術力向上に向けた講習会の開催や研修に取り組みます。



スポーツ推進委員派遣活動



スポーツ推進委員主催行事

第4章 施策の方向性

3. 生涯スポーツの振興

3.2 地域スポーツの活性化を図ります

3.2.3 まちづくり協議会、各地区体育協会・スポーツ協会

現状と課題

■「都城市地域活性化事業」を活用した地域におけるスポーツ活動

本市では、平成25年度から市内8地区(志和池・庄内・西岳・中郷・山之口・高城・山田・高崎)、平成29年度からは市内全地区(15地区)においてまちづくり協議会や地域住民等が自ら地域課題の解決のために立案した取組を支援する「都城市地域活性化事業」に取り組んでいます。

まちづくり協議会等においては、地域でのスポーツ機会の充実や世代間交流を図るため、本事業を活用し

て、スポーツ用具・備品類の整備及びスポーツ関連イベント・大会を開催しています。

また、毎年15地区それぞれの体育協会等が、地域住民を対象とした健康づくり大会やウォーキング大会などを開催しています。今後は、各地区のスポーツ関連イベントや大会等の満足度をさらに高めるために、他地区との情報共有や連携が求められています。

■ウィズコロナを踏まえた団体間の連携体制の再構築が必要

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、イベントが中止となるなど、活動が制限される状況となっています。感染対策を講じるなどウィズコロナを念頭に開催する必要があります。

また、コロナ禍では、スポーツ関連イベントや大会

等の開催を自粛していたものの、新しい生活様式の下、速やかに事業を推進できるよう体制の再構築が必要です。体制の再構築に向けて、MSCや都城市スポーツ協会、各競技団体等との幅広い連携体制の整備も併せて行う必要があります。

図29 都城市地域活性化事業(スポーツ関連のみ)件数推移

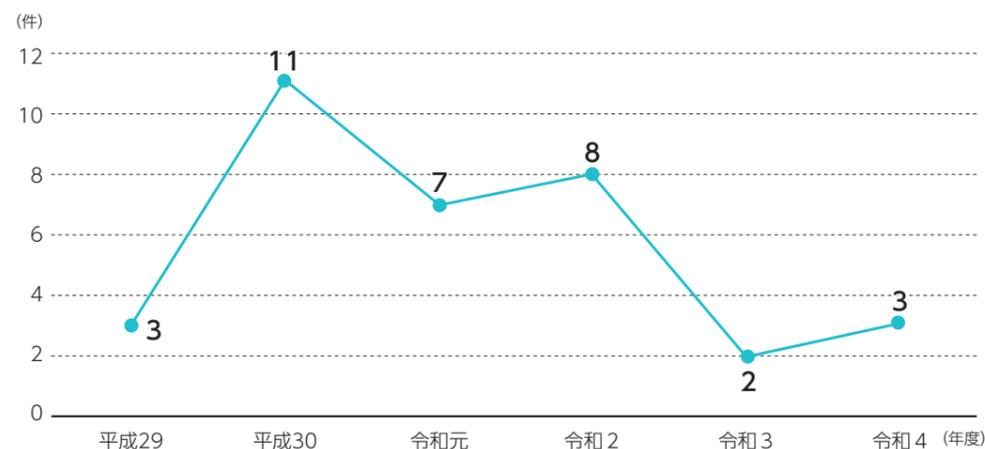


表7 各地区で取り組まれているスポーツに関する事業

地区	取り組んでいる事業
姫城地区	・ノルディックウォーキング ・パークゴルフ大会 ・グラウンドゴルフ大会
小松原地区	・自治公民館対抗ミニバレー大会
妻ヶ丘地区	・ミニボウリング大会 ・スカットボール大会 ・ウォーキング大会 ・ミニバレーボール大会
祝吉地区	・ふれあい健康ウォーキング大会in祝吉 ・ミニバレーボール大会
五十市地区	・グラウンドゴルフ大会 ・歩こう大会 ・スポーツ大会
横市地区	・世代間交流会 ・都城弁ラジオ体操
沖水地区	・地区大運動会 ・わくわくラリー大会(三世交代) ・健康づくりウォーキング大会
志和池地区	・ウォーキング大会 ・パークゴルフ大会 ・スカットボール大会
庄内地区	・ウォーキング大会 ・スカットボール大会 ・駅伝大会
西岳地区	・グラウンドゴルフ大会 ・ウォーキング大会
中郷地区	・ウォーキング大会 ・ふれあいスポレク祭
山之口地区	・ふれあいスポーツ大会
高城地区	・野球フェスティバル ・さくら杯バレーボール大会 ・ウォーキング大会
山田地区	・公民館対抗球技(バレーボール、ソフトバレーボール、野球、ソフトボール)大会 ・山田地区スポーツ(ウォーキング、グラウンドゴルフ、パークゴルフ)大会 ・ウォーキング大会 ・婚活レクリエーション事業 ・町内一斉ラジオ体操
高崎地区	・健康づくりウォーキング大会 ・高崎体育祭 ・野球大会 ・バレーボール大会 ・スポーツ祭 ・クロスカントリー大会 ・駅伝大会



横市体育まつり



横市体育まつり準備運動

第4章 施策の方向性

3. 生涯スポーツの振興

3.2 地域スポーツの活性化を図ります

施策の方向性

まちづくり協議会等によるスポーツを活かした地域課題の解決を検討します。



主な取組

まちづくり協議会等によるスポーツ活動の場の充実を推進します

各地区まちづくり協議会等が実施するスポーツ活動に関して、都城市スポーツ協会、都城市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携を強化し、指導や助言、スポーツに関する情報発信を行うことで、市民が自ら積極的に参加しやすいスポーツ活動の場の充実を図ります。

各スポーツ団体等との連携強化を図ります

まちづくり協議会等が、スポーツに関する指導及び助言ができる各地区スポーツ推進員や総合型地域スポーツクラブ等と連携を強化することで、市民が自ら積極的に参加しやすいスポーツイベント等の実施に取り組めます。

他地区との情報共有及び連携に取り組めます

各地区において実施されているコロナ禍における様々なスポーツ活動について、情報を共有するなどし、優良事例の横展開を図ります。

スポーツを活かした地域生活課題の解決を推進します

これまでの交通、福祉、健康等の視点に立った地域生活課題への取組に「スポーツ」の視点を加えて地域住民の交流や健康維持の取組を創造できるよう努めます。

3.3 障がい者スポーツの理解・促進を推進します

現状と課題

■ 障がい者のスポーツ実施率

令和4年3月に国が定めた「第3期スポーツ基本計画」の参考データでは、令和3年度の全国における障がい者の週1回以上のスポーツ実施率(成人)は31.0%、過去の1年に1回もスポーツを実施していない人の割合は41.3%となっています。

本市では、宮崎県障がい者スポーツ協会が主催する障がい者スポーツ大会やスポーツ教室の広報・参加者募集に取り組んでいます。

しかし、「第4期都城市障がい者計画」の策定時に、

本市が行った「都城市の障がい福祉を推進するためのアンケート調査」(令和元年)では、スポーツや文化活動などに参加していないと回答した人は全体の約75%となっています。このうち、参加していない理由については、「どのような活動があるかわからない」と回答した人が約20%となっており、スポーツや文化活動の動機となる「情報」が届けられていない現状が伺えます。

■ 障がい者のスポーツを支えるための環境整備が必要

都城市勤労身体障害者教養文化施設では、障がい者や障がい者団体等が当該施設を利用する際の使用料を減免しており、県主催の障がい者スポーツ教室の開催場所としても提供しています。

障がい者が実際にスポーツ活動を行う場合には、介助者が必要となる場合が多く、安全に行うための指導者の配置や、バリアフリーに対応した会場の整備など、障がい者個人では解決できない課題も多く存在します。

また、市民アンケートでは、障がい者スポーツに関わった経験があるか聞いたところ、89%が「関わったことがない」との回答が最も多く、次いで「スポーツを観戦した」が7%、「スポーツを支える活動を行った」が2%となっています。障がい者スポーツの「する」「みる」「ささえる」の全ての活動において、関わりを持つ人が少ない結果が浮き彫りとなりました。

■ 第26回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた気運の醸成が必要

令和9年9月に開催予定の障スポ大会において、本市では正式競技として陸上競技(身体・知的)、バレーボール(男女別、身体)、ボッチャ(身体)の3競技の開催を予定しています。

当該大会をより一層盛り立てるためには障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者自身の「スポーツをする」ための推進力となる「みる」「ささえる」への広い市民の関わりが期待されています。



クロスカントリー大会(高崎地区)



クロスカントリー大会(高崎地区)ゴールの様子

3. 生涯スポーツの振興

3.3 障がい者スポーツの理解・促進を推進します

施策の方向性

障がい者スポーツへの理解を高め、触れる機会の創出を図ります。



主な取組

障がい者スポーツへの理解促進

障がいの段階や種別によって抱える困りごとが異なることを踏まえ、障がい者スポーツへの理解促進に向け、市ホームページ、広報紙など複数の情報発信チャンネルを組み合わせた情報発信に努めます。

障がい者スポーツに触れる機会の創出

障がい者団体だけでなくボランティアや地域・関係団体が連携し、障がいの種別や年齢、性別に関係なく、誰でも楽しめる障がい者スポーツの体験機会の創出と普及に取り組めます。

全国身体障害者ゲートボール大会等への参加支援

身体障がい者の体育活動の振興及び発展に寄与するため、宮崎県代表又は九州代表として「九州身体障害者ゲートボール大会」、「九州身体障害者グラウンドゴルフ大会」、「全国身体障害者ゲートボール大会」及び「全国身体障害者グラウンドゴルフ大会」に参加した場合の経費を支援します。

第26回全国障害者スポーツ大会に向けた気運の醸成

県と連携し、ポッチャなどの体験会を開催するなど、広報・PR活動などに努め、開催気運の醸成を図ります。

障がい者がスポーツを実施できる施設の整備

都城市福祉のまちづくり条例に基づき、市が管理を行う施設等において、障がいのある人が安心・安全に利用できる施設整備に努めます。

eスポーツの調査・研究(再掲)

年齢や性別、障がいの有無に関わらず取り組むことができるeスポーツについて、市場の動向や潜在的なニーズ等について調査し、本市におけるeスポーツの在り方について研究を行います。

4. 競技スポーツの推進

4.1 競技力の向上に取り組めます

現状と課題

■本市では大学との包括連携協定を締結し、ジュニアからの育成を推進

市では、平成29年5月19日に学校法人日本体育大学と相互の連携を強化し、本市における地域の一層の活性化と市民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結しました。本包括連携協定に基づき、アスリートの発掘と競技力の向上を目指したジュニア期か

らトップレベルに至るまでの戦略的な「みやこんじょジュニアトップアスリート事業」に取り組んでいます。また、同じく包括連携協定締結の南九州大学や都城市スポーツ協会加盟団体からの協力により、選手の育成及び競技力向上に取り組んでいます。

■全国大会等の参加費を補助

市では、各種スポーツの大会において競技力向上につながる取組として、宮崎県または九州代表として全国大会等に参加する個人や団体に対し、補助金を交付しています。

競技者が上位の大会に参加することは、競技者自身の強化活動となるだけでなく、競技団体や関係者の競技力向上への気運醸成の促進要因となるため、積極的に参加を支援する必要があります。また、競技者が所属する学校、企業、事業所の理解と協力も必要不可欠となります。

■独自の表彰制度「都城市スポーツ賞」を創設し選手のモチベーションアップに貢献

中央競技団体等が主催する全国大会やその団体直属で九州を管轄する団体主催の九州大会などで優秀な成績を収めた個人・団体に対して「都城市スポーツ賞」を授与しています。

「都城市スポーツ賞」を創設し表彰しているものの、競技関係者以外への情報発信が不足しているため、被表彰者のモチベーションアップにつながるよう情報発信の強化が必要です。

表8 国民体育大会(R5年より国民スポーツ大会へ名称変更)への出場選手数の推移 ※第75回大会、第76回大会は中止

第71回大会(平成28年)	第72回大会(平成29年)	第73回大会(平成30年)	第74回大会(令和元年)
26人	35人	36人	45人

表9 県民総合スポーツ祭入賞数の推移 ※令和2年度はほとんどの競技が中止、令和3年度は競技数減少

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33団体 46個人	43団体 166個人	47団体 151個人	38団体 132個人	49団体 174個人	7団体 26個人	15団体 38個人

表10 都城市スポーツ賞被表彰者数の推移 ※令和2年度は大会等中止のため、表彰なし

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
個人	児童・生徒・学生	22	22	18	26	-	12	18
	一般	6	9	6	7	-	5	3
	計	28	31	24	33	-	17	21
団体		3	4	1	6	-	2	4



宮崎県市町村対抗駅伝競走大会
2023において本市初優勝

第4章 施策の方向性

4. 競技スポーツの推進

4.1 競技力の向上に取り組めます

施策の方向性

国スポ大会等に向けて、MSCや都城市スポーツ協会、学校等教育機関及び競技団体、地域との連携による戦略的な競技力向上を推進します。



主な取組

みやこんじょジュニアトップアスリート事業

学校法人日本体育大学との包括連携協定に基づき、アスリートの発掘、競技力の向上を目指したジュニア期からトップレベルに至るまでの戦略的な取組を行います。

「都城市スポーツ賞」の情報発信強化

競技大会における成績優秀者が更に競技力向上の意欲を高められ、市民が成績優秀者を身近な存在として認知できるよう、「都城市スポーツ賞」などの表彰の模様を、複数の情報チャンネルを用いて発信します。

トップレベルのスポーツ教室や大会等の誘致活動及び支援

MSC、都城市スポーツ協会、学校等教育機関及び他関連団体等と連携し、国スポ大会等に向けたトップレベルで活躍できる優れた子どもの発掘や育成に資する、プロによる指導教室や大会等、競技能力の高い選手を身近に感じられる環境の整備に取り組めます。また、スポーツキャンプ、合宿等の誘致を促進し、合同練習会、競技会を開催します。

トップアスリートを身近に感じる施策を推進

MSC等と連携し、トップアスリート本人によるイベント開催及び本市ゆかりのトップアスリートの市長表敬訪問・横断幕の掲揚等で、情報発信に向けた取組を推進します。

競技団体同士の連携強化

市及び都城市スポーツ協会が連携し、競技団体同士の情報交換や交流を行えるような仕組みづくりを進めます。

合宿チームと地元チーム・市民の交流(再掲)

MSCのハブ機能を活かし、市内で合宿しているチームと地元チーム・市民の交流を図り、合同練習や強化試合を推進します。

スポーツ大会に参加しやすい気運の醸成

競技者がスポーツ大会等に参加する際、所属する学校や勤務する企業・事業所等から理解・協力を得られるよう市ホームページ等で情報発信に努めます。また、支援の方法を検討します。

4.2 スポーツ指導者の育成に取り組めます

現状と課題

■指導者・審判員の確保・育成が課題

スポーツ庁の「スポーツキャリアサポート支援事業におけるスポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」(令和3年3月)において、ジュニア指導者の特性として指導者の多くが、保護者、地域住民、OB・OGで支えられており、事業指導者は約2割程度となっています。また、ジュニア育成においては、指導者や審判員がボランティアに支えられている現状があり、地域単位での指導者等の確保・育成方法の検

討が重要であるとしています。

本市に在住する公認スポーツ指導者^{*10}は175人(令和3年度時点)で平成27年度以降ほぼ横ばいで推移しています。都城地区公認スポーツ指導者協議会の登録者数は60人(令和3年度時点)となっており、今後、質の高い指導者を確保するためにも、公認スポーツ指導者の育成が必要です。

■レベルに応じた指導者の育成

本市では、「みやこんじょジュニアトップアスリート事業」として、トップアスリートを目指すことのできるジュニア選手の育成を実施しています。選手の育成に携わる指導者の養成、指導力の向上及び審判員等への支援が必要です。

また、都城市スポーツ協会加盟団体へは1,293名、49団体(令和4年9月時点)が登録していますが、各加盟団体に対して、都城市スポーツ協会が実施したアンケートでは、「指導者の確保・育成」に課題を持つ団体が多く見られました。そのため、適切な資質能力を

身につけたスポーツ指導者の確保に向けた取組の強化が求められています。

児童・生徒等への指導には、発育や発達段階に応じて、最も吸収しやすい時期に課題等を与えることで、最終的に大きな成果が期待できます。また、栄養、運動、睡眠をトータルで考え、個人の能力に応じた指導と評価を行うことが心理的側面で考えた場合でも重要です。スポーツ障害の予防の観点からも、指導者の質の向上が求められています。

図30 市内の指導者の属性



表11 本市に在住する公認スポーツ指導者の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数	193人	203人	221人	199人	205人	208人	175人

*10 公認スポーツ指導者…公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる者のこと。

4. 競技スポーツの推進

4.2 スポーツ指導者の育成に取り組みます

施策の方向性

指導者・審判員の養成や安全教育等の研修機会の更なる充実を図り、キャリア形成やモチベーションアップの支援に取り組みます。



主な取組

指導者・審判員の養成や安全教育などの研修機会の更なる充実

体罰やモラルハラスメント、勝利至上主義に偏らない子どものニーズを尊重し、ジェンダーにも配慮した研修機会の更なる充実を図ります。

みやこんじょジュニアトップアスリート事業 (再掲)

学校法人日本体育大学との包括連携協定に基づき、アスリートの発掘、競技力の向上を目指したジュニア期からトップレベルに至るまでの戦略的な取組を行います。

ライフステージに応じた医科学的な知識を有する指導者の養成

発育や発達段階、生活習慣などに応じて、栄養、運動、睡眠をトータルで考え、個人の能力に応じた指導と評価を行うことが心理的側面でも重要であるため、スポーツ障害の予防の観点も踏まえ、指導者等へのスポーツ医科学講座など研修内容の一層の充実を図ります。

指導者のキャリア形成に向けた取組を支援します

指導者がより長い期間にわたり指導を続けていけるよう、コーチや監督、一流指導者などキャリア形成に向けた研修会の実施や指導者同士の交流の場を提供するなど支援の充実を図ります。

公認スポーツ指導者の増加を図ります

都城市スポーツ協会や都城地区公認スポーツ指導者協議会等と連携し、公認スポーツ指導者資格取得や公認スポーツ指導者登録制度の意義や必要性について情報発信に努め、公認スポーツ指導者の増加を図ります。

選手の育成を支援する関係者の連携を図ります

競技力の向上に向けたスポーツ指導者のほか、管理栄養士や整体師など、関係する選手の育成を支援する関係者との情報交換の場を提供するなど、連携体制の構築を進めます。



トップアスリート栄養学研修



みやこんじょジュニアトップアスリート事業

5. スポーツのための環境整備

5.1 スポーツ環境の整備に取り組みます

5.1.1 公共スポーツ施設の整備の充実

現状と課題

■ 老朽化施設も多く、選択と集中により計画的な改修を実施

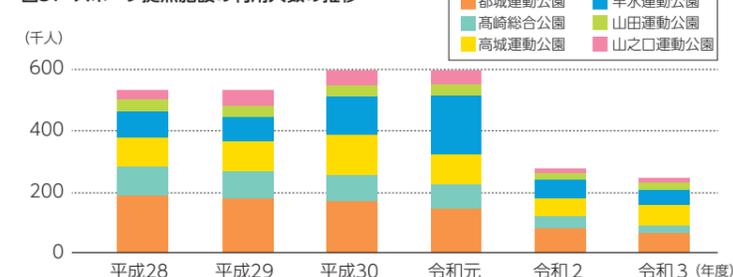
本市では、老朽化した施設の維持管理や更新を一律に行うのではなく、「選択」と「集中」による適正な整備を推進しており、機能的な配置の考え方を基にスポーツ施設を有効に活用し、機能の集約を図っています。

整備が進む(仮称)新宮崎県陸上競技場では、国スポ大会・障スポ大会開・閉会式が行われる予定であるため、ユニバーサルデザインを意識した施設整備が求

められています。

スポーツ拠点施設の利用状況をみると、平成28年度から令和元年度にかけては、約50万人で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度及び令和3年度は約20万人と大きく減少しました。

図31 スポーツ拠点施設の利用人数の推移



五十市地区体育館改修

■ 市民は生活に身近な場所での運動実施の傾向、安全・安心な場の提供が必要

市民の運動・スポーツの実施場所を、本市アンケート調査で把握したところ、「自宅または自宅敷地内」が23.0%、「道路」が17.9%となっています。「道路」は安全上のリスクが懸念されるため、道路以外での場所や施設の利用促進、すなわち安全面を考慮した環境整備など、安全安心への配慮が欠かせなくなっており、多様なスポーツの場の確保が求められています。

また、スポーツ施設に関連して、施設の運営管理の在り方について改善を求める意見もみられました。具体的には、「スポーツ施設の空き情報を把握したい」、「インターネット上で体育館の予約ができるようにしてほしい」、「照明が暗い」などの意見がみられたため、施設の運営管理の改善が求められています。

■ 都城運動公園の整備

スポーツキャンプや合宿の強化、市民サービス向上を図るための整備が進められており、それに伴って駐車場確保が急務となっています。また、令和9年開催

予定の国スポ大会において成年男女のソフトテニス会場に選定されるなど、大規模大会が開催できるレベルの施設整備が求められています。

5. スポーツのための環境整備

5.1 スポーツ環境の整備に取り組みます

施策の方向性

公共スポーツ施設の計画的な改修・更新に取り組みます。



主な取組

公共スポーツ施設の計画的な改修・更新

「第2次都城市スポーツ施設整備ビジョン」(平成30年)に基づき、施設の利用や老朽化の状況、利用者のニーズを踏まえて、効果的・効率的な施設の在り方や他施設との複合化・集約化の可能性を検討します。

山之口運動公園整備事業

(仮称)新宮崎県陸上競技場や補助競技場、多目的広場などの整備を県と合同で行います。また、障スポ大会に向けて、都城市福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインに対応します。さらに、高台にある立地と広いスペースを活かし、大規模災害時の広域的な防災拠点としても活用を進めます。

スポーツ拠点施設等の安全・安心に配慮した設備の充実

誰もが安全・安心に利用できるように、スポーツ拠点施設の観覧席やトイレのバリアフリー化、看板や標識等の多言語化等、計画的な補修・更新を図ります。

国スポ大会等の開催に向けた開催準備、大会運営

総合開閉式をはじめ、正式競技を含む様々な競技の試合が予定されており、多くの来客が見込まれます。大会のスムーズな運営はもちろん、本市での大会が多くの人の心に残るよう、県と連携した上で、市の特色が十分に活かされた大会を目指します。

都城運動公園の整備

国スポ大会・障スポ大会等に向けて、16面の砂入り人工芝コートへの整備を進めるとともに、全体の駐車場や園路を整備します。また、防災機能や施設の利便性向上のため、屋内競技場等を整備します。

スポーツ施設の情報集約(一元管理)や情報発信を推進します

地区体育館などの公共施設を利用する際の予約手続き等をオンラインで完結可能な環境の構築を図ります。また、指定管理者と連携し、ホームページなどでスポーツ拠点施設等に関する情報発信を行うなど、利用者視点に立った施設運営に努めます。

5.1.2 スポーツ機会の充実

現状と課題

■スポーツ機会の充実には関係団体との連携強化が必要

本市では、都城市スポーツ協会、スポーツ推進委員、各地区体育協会・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主体となって、スポーツイベント及びスポーツ教室等を開催しています。各スポーツイベント・教室の参加者数は、減少しており、周知・集客方法に改善が求められます。

市内の民間スポーツ事業者においても、スイミング、フィットネス、サッカーなど専門的な指導を行うサービスを提供しています。指導人材や施設不足により、行政が提供できないスポーツ環境については、民間ス

ポーツ事業者との連携も視野に、スポーツ機会の充実を図っていく必要があります。

また、本市アンケート調査では、イベントについて幼児・児童期向けや高齢者向けが多く、成年期向けが少ないなどの意見がみられました。また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等の開催するスポーツ教室等においても成年期の参加が少ない傾向があり、市民の誰もが参加できるスポーツイベントの開催を検討する必要があります。

■スポーツの場の認知が低く、多様な情報発信の充実が必要

本市アンケート調査で、「この1年間に居住地域の住民と一緒に運動・スポーツをする機会がありましたか」について質問したところ、「そういった場はなかった」と「そういった場があったのかどうかわからない」との回答が、全体の約8割を占めています。コロナ禍によるイベント等の自粛の影響はあるものの、都城市スポーツ協会、まちづくり協議会等、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員などがスポーツ教室やスポーツ大会などのイベントを開催していることから、

周知自体が不足していた可能性が考えられます。各スポーツ関連団体と連携の上、ホームページ、広報、ラジオ、SNSといった幅広いチャネルを利用した情報発信が求められています。

また、スポーツ施設の概要や利用方法などをHPに公開しているものの、関連するページの閲覧数が伸びていない状況にあります。そのため、利用者の目線に立った上で、情報表示の工夫や一元管理、施設予約手続き等の利便性の向上への取組が必要です。

図32 知りたいと思うスポーツに関する情報

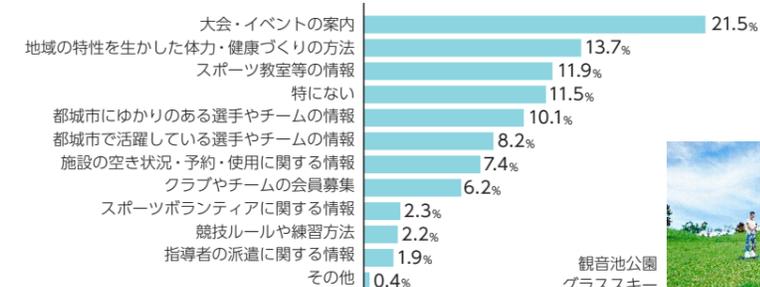
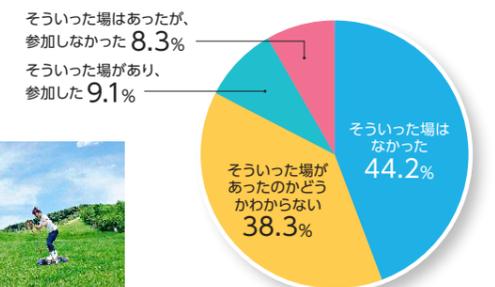


図33 市民アンケート結果(地域住民と実施するスポーツの機会)



観音池公園
グラススキー



第4章 施策の方向性

5. スポーツのための環境整備

5.1 スポーツ環境の整備に取り組みます

施策の方向性

誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の更なる充実に取り組みます。



主な取組

スポーツ機会の更なる充実

誰でも気軽にスポーツに触れる機会の創出のために、総合型地域スポーツクラブや民間スポーツ事業者等との連携などにより、スポーツ体験や継続に向けた取組を検討します。

国スポ大会・障スポ大会の気運醸成及びスポーツのきっかけづくり

国スポ大会・障スポ大会の開催に向け、陸上、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニスなどの競技力強化を図ること、ポッチャなどの体験会を開催するなどし、広報・PR活動などに努め、開催気運の醸成を図り、スポーツに触れるきっかけづくりに取り組みます。

様々な情報発信チャネルを活用した積極的な情報発信(再掲)

情報発信が回覧板など1つの情報発信チャネルだけでは、情報を必要としている市民に届かないおそれがあるため、市ホームページ、広報紙など複数の情報発信チャネルを組み合わせた情報発信に努めます。

スポーツを活かした地域生活課題の解決を推進します(再掲)

これまでの交通、福祉、健康等の視点に立った地域生活課題への取組に「スポーツ」の視点を加えて取組を創造できるよう努めます。

多様なスポーツの場の確保

公共施設だけでなく、民間スポーツ施設や大学スポーツ施設も含め、地域に存在する多様なスポーツ施設の有効活用を推進します。また、公園等の有効活用等により、スポーツができる場の創出に努めます。

スポーツ施設の情報集約(一元管理)や情報発信を推進します(再掲)

地区体育館などの公共施設等を利用する際の予約等の手続きをオンラインで完結可能な環境の構築を図ります。また、ホームページなどによりスポーツ拠点施設等に関する情報提供を行い、指定管理者と連携し、利用者視点に立った施設運営に努めます。

高い効果・効能等が得られるスポーツ活動を推進します

専門的な指導やプロによる指導教室など、スポーツ活動の高い効果・効能等が得られる場の提供や情報発信に取り組みます。

小中学校体育施設の開放

市民が身近にスポーツ活動に親しめる場として、市内小中学校の体育館の有効活用を推進します。

5.2 スポーツを支える人材の育成・拡充を図ります

現状と課題

■ スポーツボランティアへの参加意識の醸成と普及・促進

本市において、スポーツイベントやスポーツ大会等の実施をはじめ、スポーツ活動を推進していくためには、スポーツボランティアの存在が欠かせません。南九州駅伝競走大会や都城さくらマラソンのほか各競技団体が実施するスポーツイベント等において、スポーツ推進委員、各競技団体及び商工会等がイベント運営を支援するボランティアとして活動しています。

本市では、「生涯学習ボランティア指導者」を募集し、指導者の一部は「健康・スポーツ・レクリエーション」に関する活動を提供しています。

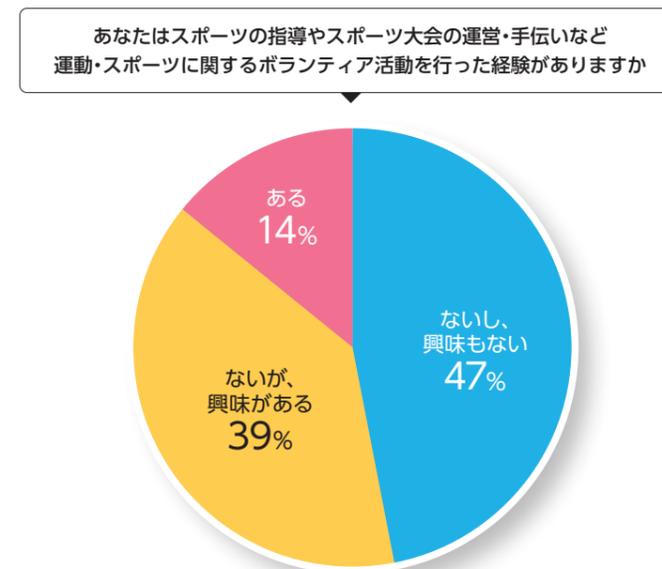
また、地域のスポーツイベント等の行事の準備や片付け、スポーツ活動を実施する人の送迎など、無自覚でスポーツボランティアを行っている人も多く存在し

ます。このような活動もスポーツボランティアに含まれ、スポーツ推進に大きな支えとなっています。

本市アンケート調査では、「ボランティア活動の実施経験」について、「ないし、興味もない」が47%を占めるものの、「ないが、興味がある」が39%との結果となっています。

国スポ大会・障スポ大会や市を挙げた大規模なスポーツイベント等の運営時には、イベントボランティアの存在が不可欠であり、また、市民に身近な立場でスポーツ活動を日常的に支えるボランティアについても今後需要が高まるとみられ、ボランティアに興味のある層の掘り起こしやボランティアが体験できる場の提供が求められています。

図34 市民アンケート結果(スポーツボランティアの経験)



5. スポーツのための環境整備

5.2 スポーツを支える人材の育成・拡充を図ります

施策の方向性

スポーツの推進に不可欠な「支える」人材の育成・拡充に取り組みます。



主な取組

スポーツボランティア等の普及・啓発

運動・スポーツに関するボランティア活動の意義や必要性、役割などを複数チャンネルで情報発信、ボランティア活動の意義などの啓発に取り組みます。

スポーツボランティア体制の構築

スポーツボランティアへの参加に向けて活動内容の細分化や活動時間などを精査の上、参加意向の人が気軽に参加できるような仕組みづくりやネットワークの構築を図ります。

青少年世代へのスポーツボランティアへの参加促進

人と人との出会いや、力を合わせ成し遂げる経験、奉仕の心などを育み生涯にわたって心身に良い影響をもたらす可能性の高いスポーツボランティア活動に、学生などの青少年世代が興味・関心を持ち参画できるような啓発活動を行うなど、取組を推進します。

市民・企業等が協働できる体制の構築

市民をはじめ、市内企業と協働したスポーツボランティア活動を研究・推進します。

スポーツ少年団等を支える体制の構築

スポーツ少年団の団員や総合型地域スポーツクラブの会員が持つニーズを調査研究するとともに、運営を支える人材等の発掘・育成のため、都城市スポーツ協会及び各競技団体等が参画できるよう連携体制の構築を図ります。



スポーツ少年団リーダー研修



スポーツキャンプ会場等でのボランティア



高城運動公園野球場ライン引き



第5章

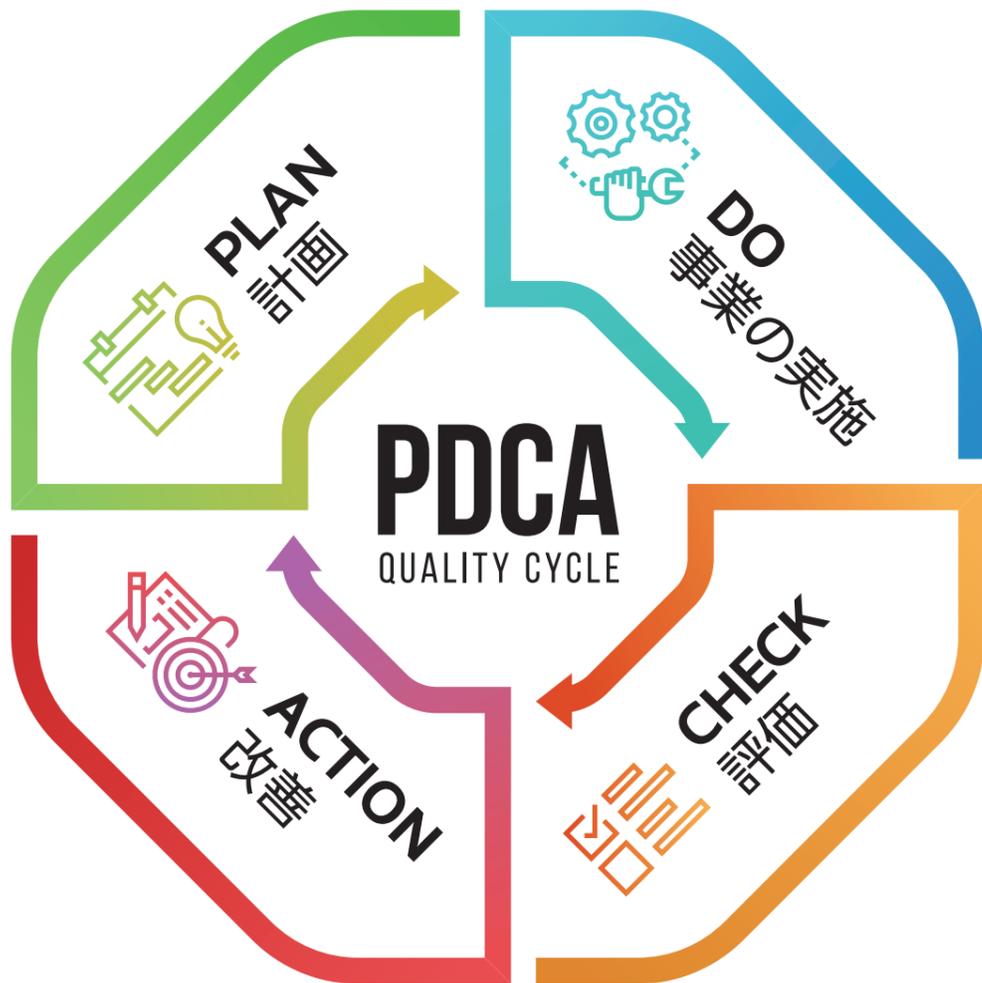
計画の
推進方法

第5章 計画の推進方法

1. 進捗管理

本計画においては、基本目標に掲げる数値目標や各KPIの達成状況等を考慮しながら、毎年度、計画(P lan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)

のPDCAサイクルによる効果検証を行います。
また、各年度の効果検証を踏まえ、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行います。



2. 検証体制

本計画に掲げる事業の効果検証に際しては、庁内推進体制のほか、小中学校、スポーツ関係団体、企業及び各種民主団体、知識経験者及び行政機関で構成する

「都城市スポーツ推進審議会」による定期的な点検・検証を行います。

3. ロードマップ

本計画を推進する上で、特に重視すべき「基本目標1 スポーツによる地域振興」及び「基本目標2 スポーツを日常の感覚に」については、下記のロードマップのとおり取り組みます。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設管理の状況			都城運動公園屋内競技場・附属設備供用開始		
			(仮称)新宮崎県陸上競技場供用開始		
障スポ大会・国スポ大会				国スポプレ大会	国スポ大会
スポーツによる地域振興	【組織強化】 ・MSCの取組発信、組織強化支援				
	【指定管理】 ・MSCの適切な施設管理に対する支援				
	【スポーツキャンプ誘致】 ・プロスポーツを中心とした誘致活動の展開 【大会誘致】・バスケットボール・バレーボール等大会の誘致			【スポーツキャンプ誘致】 ・都城：プロ野球1軍、テニス ・山之口：サッカー、ラグビー、陸上 【イベント・大会】 ・施設利活用を見込んだイベント等の誘致	
	・合宿地としてのプランディング、MSCと両輪となった質の高い合宿サービスの提供、スポーツキャンプ支援体制の構築				
	・プロスポーツや地元出身アスリート、合宿チームとの交流の場の創出				
	【アウトター事業】 ・地域資源を活かしたスポーツツーリズムや、合宿参加者の延泊施策研究		【アウトター事業】 ・スポーツツーリズムのモデル的实施 ・稼げるスポーツコンテンツの開発		
・フルマラソン等大会の調査研究					
スポーツを日常の感覚に	スポーツの意義の喚起				
	スポーツ実施率向上の調査研究	取組の実施			
	総合型地域スポーツクラブや地元企業と連携したスポーツ実施率向上の取組				
	ニュースポーツの推進				



都城市スポーツコミッション

都城市スポーツコミッションのシンボルマークは、
他者が手を取り合う姿と、スポーツで円陣を組む姿をモチーフに、
それぞれの力を「掛け算」するイメージでデザインされました。

このシンボルマークのように、
あらゆるシーンや産業において、行政と民間が、
お互いに知恵を出し合い、長所を生かすことで、相乗効果が生まれます。
都城市スポーツコミッションはその架け橋になりたいと思います。

スポーツの持つ力に、あらゆる可能性を「掛け算」することが、
都城市の皆様の幸せに繋がると信じて。

令和4年4月に都城市スポーツコミッションは設立されました。



「宣誓！ 私たちはスポーツに
あらゆる可能性を
かけて、行きます」



都城市商工観光部スポーツ政策課

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL: 0986-23-9546 (直通) FAX: 0986-23-6365
E-mail: sports@city.miyakonojo.miyazaki.jp



令和5(2023)年3月